

議案第11号

小松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則について

小松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

小松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

小松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例施行規則（平成26年小松市規則第33号）の一部を次のように改正
する。

附則第2項を次のように改める。

- 2 施行日から令和5年3月31日までの間、第3条第1項の規定の適用
については、同項中「修了したもの」とあるのは、「修了したもの（令
和5年3月31日までに修了することを予定している者を含む。）」とす
る。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

小松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成26年小松市規則第33号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（経過措置）</p> <p><u>2 施行日から平成32年3月31日までの間、第3条第1項の規定の適用については、同項中「修了したもの」とあるのは、「修了したもの（平成32年3月31日までに修了することを予定している者を含む。）」とする。</u></p>	<p>（経過措置）</p> <p><u>2 施行日から令和5年3月31日までの間、第3条第1項の規定の適用については、同項中「修了したもの」とあるのは、「修了したもの（令和5年3月31日までに修了することを予定している者を含む。）」とする。</u></p>

議案第12号

サイエンスヒルズこまつ科学賞規程について

サイエンスヒルズこまつ科学賞規程を次のように制定する。

小松市サイエンスヒルズこまつ科学賞規程

人類は古来、自然との対話の中で長い時間をかけ、自然科学という文化を築いてきました。科学技術の成果は生活に豊かさや利便性をもたらし、人々はそれを享受するとともに、知識や技術の継承を続けています。日進月歩の科学の進歩は、これからも真摯な研究に基づき、新技術の開発、発見の歩みを紡いでいくことでしょう。

私たち小松市民は、「サイエンス大好き青少年を育てるまち小松」を掲げ、科学する感性をもち、未知なるものに果敢にチャレンジする青少年を育成するために、この規程を制定するものです。

(趣旨)

第1条 この規程は、科学分野において、顕著な活躍及び優秀な成績を収めた青少年等に対してサイエンスヒルズこまつ科学賞(以下「ヒルズ科学賞」という。)を贈り顕彰することで、科学の振興を図り、もって青少年の育成を図るものとする。

(目的)

第2条 ヒルズ科学賞は、教育の一環として教育機関等と連携のもと、科学を通じて未来を拓く子どもたちを育成することを目的とする。

(授賞の対象)

第3条 ヒルズ科学賞を受けるものは、小松市内在住又は市内の小学校、中学校、高等学校に在籍する児童生徒及びひととのづくり科学館を利用する(ひととのづくり科学館の主催事業参加者を含む。)小松市外の児童生徒とする。ただし、団体の場合は、市内の学校、職場又は科学に関する団体とする。

(ヒルズ科学賞の種類)

第4条 規程第1条に規定するヒルズ科学賞の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) ポラリス賞
- (2) チャレンジ賞
- (3) レコード賞
- (4) サイエンス功労賞

(推薦の手続)

第5条 ヒルズ科学賞を受けるものの推薦については、在籍する学校長又は教育長が認める団体等より教育委員会に行うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第2条の目的に該当するものとして教育長が適当と認めたものについては、推薦手続きを省略することができる。

(授賞の決定及び方法)

第6条 ヒルズ科学賞の授賞については、ヒルズ科学賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）の審議を経て、教育委員会が市長と協議して決定する。

- 2 授賞は、表彰状及び記念品を授与して行うものとする。

(選考委員会)

第7条 前条に規定する選考委員会は、5人以内の委員で組織する。

- 2 選考委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が市長と協議して委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に定めるもののほか、教育長が特に必要と認めた者

(選考の方法及び基準)

第8条 選考委員会の審議は、次項に定める選考基準に基づいて行い、その結果を教育長に報告するものとする。

- 2 ヒルズ科学賞の選考基準は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

- (1) ポラリス賞 自然科学分野における研究や各種コンクール等において特に優秀な成績を収めたもの

- (2) チャレンジ賞 全国大会や資格検定等において顕著な成績を収めたもの
- (3) レコード賞 ヒルズカップにおいて顕著な成績を収めたもの
- (4) サイエンス功労賞 科学の振興のために功績のあった個人及び団体
(授賞の対象期間)

第9条 表彰は年1回とし、授賞の対象は、4月1日より翌年3月31日までの期間とする。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

新型コロナウイルス対応について

【学校教育課】

- 2020年2月27日，18時44分，安部首相表明による学校休校の措置
(3月3日から春休みまで) 休校中の詳細は別紙

【市立高校】

- 2020年2月27日，18時44分，安部首相表明による学校休校の措置
(3月3日から春休みまで)
- 在校生への対応
 - ・自宅で自習。毎日学習時間や体調を報告。
 - ・各教科の課題を送付。
 - ・部活動は実施しない。
 - ・休校中の行動について注意喚起。
- 3月2日(月)卒業式・・・参加者縮小，時間短縮で実施済み
- 3月10日(火)～11(水)一般入学検査・・・実施
 - ・受験生はマスク着用。かぜ症状のある方は別室受検
- 3月19日(木)仮入学・・・入学生のみ参加で実施
- 4月8日(水)入学式・・・未定

【未来の教育課】

- ふれあい教室に関しては，学校教育課に準ずる。

【青少年育成課】

- 放課後児童クラブ
 - ・14時～18時 家庭の状況に応じて受け入れ
- 学校体育施設開放事業
 - ・3月末まで、市内小中学校の屋内・屋外施設の使用禁止
- 子供歌舞伎「勸進帳」練習
 - ・2月29日～3月15日 毎週土日 実施
 - 対応：練習場所への入場は児童のみ、保護者の見学は禁止する
時間を区切りパートごとに稽古(少人数ずつ)
3月14日に予定していた鬘合わせは29日に延期

【ひとものづくり科学館】

- 館全体としての対策
 - ・団体利用の停止(3/15まで)
 - ・うがい、手洗いの徹底を周知
 - ・消毒液の設置、マスクの着用依頼

- ・定期的な施設消毒
- ・朝夕などの定期換気
- ・無料開放デー（3/22）延期

○各事業の対策

■体験教室（ミラクルラボ・フューチャーラボ）

- ・15名以内で実施
- ・一人ひとりの間隔をあける。

■3Dスタジオ

- ・入場制限（30名以内で実施）
- ・上映回数を減らし、換気や消毒の時間を確保する
- ・2D上映のみ（3Dメガネは使用しない）
- ・3/1,8 特別上映「星よりも、遠くへ」中止

■「チャレンジウォール」（ボルダリング）使用停止（屋内・屋外とも）

■春休み特別企画：スポーツを科学する（わくわくホール）

- ・入場制限を実施し、常時30名程度とする

【教育庶務課】

○工事請負者（下請負業者も含む）へ注意喚起。作業員に徹底するように指示。

- ・体調管理に気をつけること。
- ・学校の出入りをするときはマスクを着用すること。

○スクールバス

- ・車内でのマスク着用
- ・手すり等車内各所の消毒
- ・車内換気の実施

【図書館】

○2/29（土）から学習室（図書館・南部図書館）の利用及びみどり号の運行を中止

○参加者が不特定なものは中止

○申込制の講座は、学校休校を受け2/28に全て中止決定

○入口での消毒の徹底、マスク着用、風邪等の症状の人は受け付けない、会場の設営は間隔・空間を取る、換気の実施

【空とこども絵本館】

○3/3（火）～3/15（日）まで開館時間を縮小（10：00～15：00までとする）

○3/15（日）まで館内イベントは延期又は中止 ※展示コーナー除く

○館内換気をこまめに行い、マスク着用、手の消毒奨励

○微熱のある方や体調不良の方には来館・利用を遠慮してもらおう

行事・イベント[3月実施]の開催 検討状況 ※主に3/15まで分

担当課・施設	開催日	行事名	対象者 概算人数	主催	確認・対応 記入欄
宮本三郎美術館	1	美術館でシャンソン	50人	宮本三郎美術館	中止
	8		20人		休館のため中止
本陣記念美術館	8	ギャラリートーク	20人	本陣記念美術館	休館のため中止
	8		20人		休館のため中止
図書館	7	図書・雑誌リサイクル会	700名	図書館	中止
	8	古文書講座	50名	市史編纂担当	中止
	14	おはなし会	20名	図書館	中止
	14	古文書講座	50名	市史編纂担当	中止
	22	大人の朗読時間 (大橋のり子朗読会)	70名	図書館	中止
	22	古文書講座	50名	市史編纂担当	中止
空とこども絵本館	1	日曜あさのおはなし会	親子20人	空とこども絵本館	中止
	21	のまりんの紙芝居の会	親子80人		中止
	22	定例おはなし会	親子30人		未定
	29	春を探そう～のはらうた～	親子50人	絵本館活動推進実行 委員会	未定
	26	出張絵本館	施設利用者 各20人	空とこども絵本館	中止
ひととのづくり 科学館	1	イチゴ桜もちを作って食べよう	各回親子 約40名	教育委員会	中止
	1	釣り糸一本でギターを作ろう	各回親子 約30名		実施
	7	フィルムケースロケットを飛ばそう	各回親子 約30名		実施
	8				
	14	最小のちびトコザウルスを作ろう!	各回親子 約20名		実施予定
	15				
	15	レインボーフラワーをつくってみよう!	各回親子 約40名		延期(時期未定)
	20	JAISTサイエンス&テクノロジー 教室 お湯と水で車が走る!?熱電ミニカー	各回親子 約20名		延期
	21	チョコ石けんをつくろう!	各回親子 約40名		実施
	22	サイエンスマジックショー	各回市民 約60名		縮小実施
	22	講演会 「人工衛星、ただいま製作中!」 講師 金沢大学教授 米徳 大輔氏	市民 約120名		延期
	28	エコ実験! チョークから絵の具をつくろう!	各回親子 約40名		延期
	29	エコ実験! チョークから絵の具をつくろう!	各回親子 約40名		延期
	28	ワークショップ 望遠鏡工作教室	親子 約10名		延期
	28	スターウォッチング 月のち金星とところによりすばる	親子 約50名		延期
20	春休み企画展 スポーツを科学する (土日祝では計7日間)	親子 約500名 (各日累計)	実施予定		
7	レゴプログラミング体験教室 親子で楽しむクラス	各回親子 約20名	延期(時期未定)		
8					

担当課・施設	開催日	行事名	対象者 概算人数	主催	確認・対応 記入欄
	14	レゴプログラミング体験教室 友達と楽しむクラス	各回小学生 約10名	教育委員会	延期(時期未定)
	1	レゴプログラミング体験教室 友達とがんばるクラス	小学生 約10名		延期(時期未定)
	1	レゴプログラミング体験教室 友達と挑むクラス	小学生 約10名		延期(時期未定)
	22	ヒルズ無料開放DAY	市民 約1,000名 (当日累計)		延期(時期未定)
	31	炎色反応ろうそくを作ろう	約30名		実施
未来の教育課	7	土曜専門相談	20名	教育研究センター	実施
青少年育成課	25	スマイルワールド	施設利用者 等 各60人	青少年育成課	中止
市立高校	7	練習試合会	男女バスケ 部	加賀地区バスケボ ール専門部	中止
	28	練習試合			中止
	7	練習試合	サッカー部		中止
	14	練習試合		中止	
	20	遠征		中止	
	15	全日本競歩 能美大会 補助員	陸上部 約5名	石川陸上競技協会	参加しない
学校教育課 (国府中学校)	2月 29	松涛旗バレーボール大会	200人	松涛旗バレーボール大 会実行委員会	参加しない
学校教育課 (矢田野小学校)	1	プロスポーツ応援デー(金沢武士 団)マーチング出演	31人	スポーツ振興課	中止
学校教育課 (南部中学校)	1	粟津地区立志式	40人	粟津校下公民館	中止
学校教育課 (第一小学校)	7	あつぷる交流会	100人	第一小学校	中止
学校教育課 (向本折小学校)	7	少年消防クラブ修了式		消防本部	参加しない
学校教育課 (全中学校)	7	小松市中学校バスケットボール 春季大会	200人	小松市バスケットボ ール協会	参加しない
学校教育課 (芦城中学校)	7	男女ハンドボール部 石川県ハンドボール1年生大会	250人	石川県ハンドボール協 会	参加しない
学校教育課 (御幸・板津中学校)	7	男子ハンドボール部 石川県ハンドボール1年生大会	250人		参加しない
学校教育課 (御幸中学校)	7	剣道合同練習会	200人	小松剣道協会	参加しない
学校教育課 (南部中学校)	7	石川県1年生ハンドボール大会	120人	石川県ハンドボール協 会	参加しない
学校教育課 (国府中学校)	7	揖龍・石川交流	200人		参加しない
学校教育課 (松東中学校)	7	練習試合(女子バレー)	50人		参加しない
学校教育課 (安宅中学校)	7	県1年生大会(ハンドボール部)	16人	石川県ハンドボール協 会	参加しない
学校教育課 (安宅中学校)	7	慰問演奏会(吹奏楽部)	24人	はまひろがお	参加しない
学校教育課 (芦城・南部中学校)	8	男子ハンドボール部 北陸電力杯ハンドボール大会	120人	北陸電力株式会社	参加しない
学校教育課 (芦城・安宅中学校)	14	女子バレーボール部 河原杯能登島カップバレーボ ール大会	160人	七尾市バレーボール協 会	参加しない

担当課・施設	開催日	行事名	対象者 概算人数	主催	確認・対応 記入欄
学校教育課 (御幸中学校)	14	第33回斉藤弥九郎顕彰碑建立 記念少年剣道大会	600人	富山県剣道連盟	参加しない
学校教育課 (松東中学校)	14	市内中学校陸上部合同練習会	100人	市内中学校陸上部顧問 会	参加しない
学校教育課 (松東中学校)	14	練習試合(女子バレー)	40人		参加しない
学校教育課 (丸内中学校)	15	梯川ゴミ拾いボランティア	150人	梯川協議会	参加しない
学校教育課 (松東中学校)	15	中高交流会	50人	小松市ソフトテニス協 会	参加しない
学校教育課 (安宅小学校)	20	金沢大学オリエンテーリング大会 *	100人	金沢大学	中止
学校教育課 (第一小学校)	20	声楽アンサンブル全国大会	小中合わせ て16人	声楽アンサンブル全国 大会実行委員会	参加しない
学校教育課 (芦城中学校)	20	男女陸上部 春季合同合宿	300人	県中体連陸上専門部	参加しない
学校教育課 (芦城中学校)	20	女子バレーボール部 北信越中学校新人バレーボール 大会	400人	北信越バレーボール連 盟	参加しない
学校教育課 (芦城中学校)	20	吹奏楽部 ジョイントコンサート	200人	小松大谷高校	参加しない
学校教育課 (丸内中学校)	20	全国中学校ボート選抜大会	選手90人	全国中学校ボート連盟	参加しない
学校教育課 (中海・安宅中学校)	20	バレーボール 第18回川口杯		金沢市バレーボール協会	参加しない
学校教育課 (御幸中学校)	21	第18回国立能登青少年交流の 家 所長杯争奪中学校剣道大会	1000人	県中体連剣道専門部	参加しない
学校教育課 (松東中学校)	21	練習試合(女子バレー)	80人		参加しない
学校教育課 (松東中学校)	21	コンサート	30人	松東中学校吹奏楽部	中止
学校教育課 (荒屋小学校)	28	荒屋小育友会送別会	30	荒屋小育友会	未定
学校教育課 (国府小学校)	28	国府地区小中合同送別会	教職員・保 護者・地域 住民 約80 人	国府中学校	未定
学校教育課 (芦城小学校)	29	新入生を迎える会	100人	芦城校下子ども会育成 会	未定
学校教育課 (犬丸小学校)	29	小松犬丸マラソン	人	犬丸校下公民館	未定

○展覧会実績について

新型コロナウイルス感染症予防対策による臨時休館

2月29日（土）～3月19日（木）まで（予定）

- ・博物館「しらべてみよう！むかしのくらし」展 1,478人
- ・本陣記念美術館「たくみ」 134人
- ・宮本三郎美術館「時代を映す絵画」719人
- ・宮本三郎ふるさと館「美の果実－収集された宮本三郎－」 468人

※コンサート・解説会・学校見学の中止あり

○博物館・美術館の展覧会について

宮本三郎美術館

特別展「至上の美を求めて ー大京コレクションー」

令和2年3月20日（金・祝）～5月17日（日）（会期中無休）

入館料：一般400円（300円）※特別展でふるさと館と共通料金

内 容 大京株式会社（二宮文化財団）は社会貢献として、利益の一部で美術品購入を30年間続けている。収集品からは、美に対する鋭い眼力と至上の美を求める徹底的なこだわりが感じられる。そのコレクションは、近現代の絵画、陶磁器、彫刻を主体とし、400点にのぼる。その中から選りすぐりの優品を展示する特別展。

関連行事

○学芸員によるギャラリートーク

3月28日（土）、4月18日（土）、5月16日（土）11：00～ 要入館料

宮本三郎ふるさと館

特別展「私の家の宮本三郎」

令和2年3月20日（金・祝）～5月17日（日）（月曜日・祝日の翌日休館）

入館料：一般400円（300円）※特別展で宮本三郎美術館と共通料金

内 容 疎開中を中心に、ふるさとの家々に残る秘蔵の宮本三郎の作品を特別に展示紹介。

関連行事

- 「絵手紙教室」4月21日（火）要予約
- 「スプリングコンサート」15月9日（土）14：00～15:00 予約不要

本陣記念美術館

特別展「美術館は春爛漫」

令和2年3月20日(金・祝)～6月21日(日)（月曜日・祝日の翌日休館）

内 容 咲き誇る花々のモチーフ、春の喜びが感じられる風景など、コレクションの中の絵画や工芸品から春の情景で美術館を一杯にした展覧会。

関連行事

- 学芸員によるギャラリートーク

3月28日（土）、4月11日（土）、5月16日（土）、6月13日（土）

11：00～ 要入館料

- 「布花とクラシカルなひととき～布花と和の融合～」

制作：布花アトリエ Nana flower

花びら1枚1枚丁寧に筆で染色して仕上げた布花（ぬのばな）を本陣記念美術館ロビーにクラシカルに装飾。市制80周年記念特別企画として、桜やあじさいなど季節を感じる布花のオブジェをお楽しみ下さい。

博物館

特別展「写真が語る小松80年の記憶」

平成2年4月4日（土）～5月31日（日）

（4月1日より休館日変更：水曜日、祝日の翌日）

内 容 市制80周年を記念して「小松市」のあゆみを写真でたどる特別展。

錦窯展示館

館蔵品展「歴代徳田八十吉名品展」

開催中～6月21日（日）（4月1日より休館日変更：水曜日、祝日の翌日）

内 容 歴代徳田八十吉の作品を一堂に展示。九谷焼の上絵付け窯である「錦窯」が保存された町家もみどころ。

市制80周年記念・宮本三郎美術館特別展

至 上 の 美 を 求 め て

大京コレクション



左 《難連れⅡ》 右：《難連れⅠ》 智内 兄助

3.20 | 金・祝

2020

5.17 | 日

開館時間：9:00—17:00（入館は16:30まで）

休館日：会期中無休

会場：小松市立宮本三郎美術館

石川県小松市小馬出町5 / TEL：0761-20-3600

入館料：一般 400（300）円

※（ ）内は20名以上の団体料金 ※高校生以下無料

※こまつミュージアム・バス対応 ※宮本三郎ふるさと館と共通

主催：小松市立宮本三郎美術館

特別協力：大京株式会社（一般社団法人 二宮文化財団）

小松市立

宮本三郎美術館

至上の美を求めて

大京コレクション

大京株式会社（一般社団法人二宮文化財団）は約30年もの間、美術品を収集し続けています。コレクターである社長の二宮氏は、利益を上げるだけでなく、社会貢献としてその一部で美術品を購入しています。購入する美術品は極上のものでありたいと氏は語っており、収集された品々からは美に対する鋭い眼力と徹底したこだわりをもっていることが、一目でわかります。コレクションは、近現代の絵画、陶磁器、彫刻を主体とし、約400点に及びます。これらは、大京株式会社が客人を招く際や取引先へのおもてなしとして、また社員の憩いのために、社屋などに展覧されてきました。

当館では、2014年にコレクションの中の32点を展示いたしました。あれから5年の歳月が経過しましたが、現在も、至上の美を求めてコレクションは収集され続けています。この度、第二弾として展示規模を拡大し、名品の数々をご紹介します。

1.《洋大図》榎俊幸 2.《ナザレのおばあさん》鴨居玲 3.《裸婦半身像》宮本三郎 4.《オー・ペール トランキール》松井ヨシアキ 5.《枝垂梅》大藪雅孝 6.《冒険者》國司華子 7.《モロッコ》香月泰男 8.《藍睡童子》簀内佐斗司



■関連イベント

【学芸員によるギャラリートーク】

3/28（土）、4/18（土）、5/16（土）いずれも11:00～

■分館 ふるさと館のご案内

【特別展 私の家の宮本三郎】

会期：3/20（金・祝）～ 5/17（日）

休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日）、

祝日の翌日（土・日、祝日は除く）

会場：宮本三郎ふるさと館 小松市松崎町16-1

TEL：0761-43-3032



《伊東清八氏肖像》宮本三郎

■出品作家（五十音順、敬省略）

猪熊佳子、浮田克躬、榎俊幸、大藪雅孝、小澤一正、笈本生、香月泰男、鴨居玲、河合美江、岸田夏子、絹谷幸二、國司華子、熊谷守一、栗原一郎、小山茂、末富綾子、諏訪敦、智内兄助、中川一政、中村宗弘、福島一二三、藤井勉、松井ヨシアキ、宮本三郎、簀内佐斗司、山中雅彦、吉岡正人、吉川優

小松市立
宮本三郎美術館

〒923-0904
石川県小松市小馬出町5
TEL 0761-20-3600

【アクセス】・JR小松駅より徒歩15分 ・北陸自動車道小松I.C.より車で10分
・JR小松駅より市内巡回バス(北コース)に乗車「市役所前」下車
・小松空港よりJR小松駅前行きバスに乗車「西町」下車、徒歩5分

HPはこちら





上：《今江湯》個人蔵 下：《ネズミと納豆》個人蔵



ふるさとに
ひっそり
眠っていた作品を
ご紹介！



特別展

私の家の

宮本三郎

令和2年 3月20日(金)祝 — 5月17日(日)

小松市立
宮本三郎ふるさと館

〒923-0982 石川県小松市松崎町16-1

電話：0761-43-3032

開館時間：9時～17時（入館は16時30分まで）

休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、

祝日の翌日（土・日、祝日は除く）

入館料：一般400円（宮本三郎美術館と共通）

※高校生以下無料

※団体20名以上で一般300円

※障がい者手帳等お持ちの方と介助者1名は無料

※こまつミュージアムパス対応

特別展

私の家の

宮本三郎

宮本三郎(1905～1974)の故郷・石川県には、第二次世界大戦の頃に描いた作品が残されています。宮本が故郷に疎開した時、お世話になった人々や、風景を題材に描いたものです。淡く優しい色調や繊細な絵筆のタッチからは、故郷での穏やかな日々の様子が偲ばれます。

本展では、故郷ゆかりの作品とともに、地元のコレクターが集めた作品も併せて展示します。普段はみることが出来ない、その家々に伝わる貴重な宮本三郎の作品をお楽しみ下さい。



左：《麦の頃(白山遠望)》個人蔵
右：《藤井そと氏肖像》個人蔵

< 関連行事 >

「美術館で絵手紙教室」

日 時：4/21(火)
13時～15時
人 数：12名(先着順)
講 師：西城静子
参加費：500円
申込期間：4/5(日)～17(金)
申込先：宮本三郎ふるさと館
☎0761-43-3032

「スプリングコンサート」

日 時：5/9(土)
14時～15時
人 数：50名
出演者：立見 一(ギター)

●コンサート中入館無料
申込不要

小松市立 宮本三郎ふるさと館

〒923-0982 石川県小松市松崎町 16-1

電話番号：0761-43-3032

休 館 日：月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、
祝日の翌日(土・日、祝日は除く)

本館 小松市立 宮本三郎美術館

〒923-0904 石川県小松市小馬出町 5 (小松市役所前)

電話番号：0761-20-3600

休 館 日：無休

HPはこちら

入館料：一般 400円(両館共通)

開館時間：9時～17時(入館は16時半まで)



本館 宮本三郎美術館のご案内

特別展

至上の美を求めて

一大京コレクション

3月20日(金)～5月17日(日)



左：宮本三郎《裸婦半身像》
右：香月康男《モロッコ》

次回企画展 予告！令和2年5/30(土)～8/10(月・祝)

宮本三郎ふるさと館 [宮本三郎ってどんなひと?]

宮本三郎美術館 [風景の世界へようこそ]



本陣記念美術館企画展

美術館は春爛漫

令和2年3月20日(金・祝)ー6月21日(日)



堂本印象 〈春光を背に〉

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)／祝日の翌日(土、日、祝日を除く)
入館料 一般300円(20名以上の団体は250円)／高校生以下無料
障がい者手帳持参者と介助者1人まで入館料免除／こまつミュージアムバス利用可

小松市立本陣記念美術館



Komatsu City Honjin Memorial Art Museum
923-0903 石川県小松市丸の内公園町19番地 電話0761-22-3384

同時開催

市制80周年特別企画 布花オブジェ展

布花とクラシカルなひととき
～布花と和の融合～

制作 布花のアトリエ Nana flower



美術館は春爛漫

2020.3.20. fri. - 6.21. sun.

咲き誇る花々のモチーフや春の喜びが感じられる風景など
絵画や工芸品から春の情景で美術館をいっぱいにした
展覧会です。

加賀前田家の梅鉢紋を意識した「梅づくし」や「花の抹茶碗」
のコーナーなど加賀藩から小松市へと受け継がれた文化の
伝統を感じながら市制80周年を祝います。



結城素明(清嵐)



二代中村梅山〈月と梅花茶碗〉



長谷川聖人〈油滴色絵落茶碗〉

■ 学芸員によるギャラリートーク

3/28、4/11、5/16、6/13の土曜日

いずれも 午前11時～ 午後2時～

申込み不要 ＊通常の入館料にてご参加いただけます。

同時開催

市制80周年特別企画 布花オブジェ展

布花とクラシカルなひととき ～布花と和の融合～

制作 布花のアトリエ Nana flower

花びらを1枚1枚丁寧に筆で染色して仕上げた布花
(めのばな)をクラシカルに装飾。

色の濃淡や風合いをお楽しみ下さい。

桜やあじさいなど季節感を感じるオブジェです。

＊桜は4/26(日)まで、あじさいは4/28(火)からの
展示になります。



小松市立本陣記念美術館

Komatsu City Honjin Memorial Art Museum

923-0903 石川県小松市丸の内公園町19番地 電話0761-22-3384

- ・JR小松駅より徒歩15分
- ・JR小松駅より寺井方面行きバスに乗り、京町下車。
- ・JR小松駅より市内循環バスに乗り、市役所前下車。
- ・小松空港よりJR小松駅行きバスに乗り、西町下車、徒歩5分。
- ・駐車場:乗用車の方は市役所駐車場をご利用ください。



図書館行事について

コロナウィルス感染症防止対策のため、以下の3月の行事を中止した。なお、図書館は、みどり号の運行及び学習室の使用(本館・南部とも)を2月29日から禁止している。

- ☆ 図書・雑誌リサイクル会 3/7(土)
- ☆ おはなし会(本館/南部) 3/14(土)・3/22(日) 11:00~11:30
- ☆ 古文書講座(3回シリーズ) 3/8(日)・14(土)・22(日) 14:00~16:00 公会堂
- ☆ こまつ市民読書の日制定10周年記念「大人の朗読時間」 3/22(日) 14:00~ 絵本館ホール
朗読講座講師の大橋のり子さん(元石川テレビアナウンサー)による朗読と、古楽器鍵盤楽器奏者の加藤純子さんによるチェンバロ演奏 → 来年度再企画

テーマ展示

- ☆ 「準備はOK?」…写真右

入園，入学，新社会人など新生活に役立つ本を一堂に並べた。



- ☆ 「3月は自殺対策強化月間!」…写真下

月別自殺者数の最も多い3月は「自殺対策強化月間」であることからそれに関連する本を集めた。



- ☆ 「部活小説で仮入部!」…写真下

どの部活に入るか迷っている諸君にまずは本で仮入部!



- ☆ 「ミニ展示 酒井駒子展」…写真左

今人気の絵本作家。昨年、絵本雑誌「MOE」創刊40周年記念の絵本作家5人展の一人として参加。幼い子供や動物の絵が特徴。

こまつ市民読書活動推進計画



計画の目標

生涯にわたる読書活動の推進

読書環境の整備

読書活動を支えるボランティアへの支援

関連機関の連携協力



計画の趣旨

今、世界は、国連に加盟する193国が2015年に採択したSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、地球環境を守りながら、誰一人取り残さず、豊かな暮らしを持続的に営むことができる社会と経済を実現しようとしています。

私たちがこれから迎える社会は、こうした技術と、幅広い知を総合的に活用し、行動することが求められる社会です。こうした時代に生きる私たちにとって、生涯にわたる「学び」、その糧となる読書活動（＝言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けてい

国は、平成13年12月に「子供の読書活動の推進に関する法律」（以下「法」という）を制定し、現在第四次計画（平成30年4月）を示しています。また、令和元年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（「読書バリアフリー法」）が成立し、地方自治体にもその基本的施策について計画策定が求められました。したがって、全市民を対象とする本計画を両法において求められている計画として位置づけるものとします。

計画の位置づけ

- ・「こまつ市民読書の日」制定決議
- ・小松市教育目標「学びの道しるべ」

- ・「小松市ハートフルライブラリー子ども読書活動推進計画」(H17)
- ・「新子ども読書活動推進計画」(H22)

・子供の読書活動の推進に関する法律
・子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）

・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

こまつ市民読書活動推進計画

計画期間

令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの5年間

「書物を読むのは心を磨くためである」
新木栄吉

I 成長過程に応じた読書活動の推進

1 乳幼児期 “親と子の心はくぐむ 読み聞かせ”

こどもの読書習慣は、日常生活の中での体験、大人の言葉かけ等を通して形成される。特に乳幼児期は、感性や心を育むために極めて重要な時期である。

<家庭>

人肌のぬくもりの中で乳児が絵本に触れることは、乳児とその保護者にとって貴重な体験であり、心のこもった語りかけが心の栄養となるこの時期、保護者による読み聞かせが大切である。

<認定子ども園・保育園(所)・幼稚園等>

こどもたちが話し手の言葉に耳を傾け理解しようとする態度と、読書への意欲を育む。また、保護者とこどもの触れ合いを深めることができるよう読書環境を整え、家庭での読書・読み聞かせの大切さを啓発する。

<図書館>

読書習慣を定着させるには、もっとも身近な存在である保護者や家族が積極的にこどもの読書活動に関わっていくことが必要であり、その活動を支援する。

2 少年期 “知のジャングルにあそぼう”

少年期は、心とことばを育み、そして自ら学び自ら考える力を育てる重要な時期であり、自主的に読書に親しみ、自発的に学ぼうとする習慣を身に付けることで、生涯にわたる読書習慣の基盤を形成する。<家庭>

保護者は、こどもと本の楽しさを共有し、読書が日常生活の中に位置づけられるよう配慮すると同時に、保護者自身も読書に親しむことが大切である。

<小・中学校>

児童生徒の望ましい読書習慣の確立を図るとともに、質の高い読書指導の推進に努める。児童生徒一人ひとりの発達段階に応じて自由な読書活動の場を提供する。

<地域>

◇PTA・育友会

家庭にこどもの読書習慣の意識づけ、読書時間の確保、読書に関する事業への参加を呼びかける。

◇児童館・放課後児童クラブ等

同世代のこどもたちと一緒に過ごすなか、のびのびと本に親しめる環境を整えることが大切である。

<図書館>

地域における読書活動の中心的な施設として、関係機関や団体等と連携し子どもの読書活動を推進する。こどもへの働きかけと同時に、こどもの成長に関わる大人への啓発・広報が重要である。

3 青年期 “みちを拓き 未来を描く”

青年期は知的活動の基礎となる主体的な読書活動が確立される時期で、視野が広がり、興味・関心が多岐にわたってくる。この時期の読書活動は、未知の世界への探求を通し、人間としての在り方、生き方を考えることにつながり、主体的な進路の選択と決定にも影響を与える。

<高等学校・大学等>

これまでに養われた読書習慣を自立的に継続、させ、読書力の向上に向けた取り組みや、読書環境の整備を図ってゆく。また、自発的な学習や実践の必要性が重視されてきており、その支援の「場」の提供が期待される。今後、大学の地域貢献にも期待が寄せられる。

<図書館>

幅広く本と情報を備える。また、学校等での取り組みを広く発表する場を提供し、一般社会との接点となる。

4 成人期 “より豊かに より強く より高く”

成人は、自主的な読書活動の主体であるとともに、協働による読書活動推進の担い手でもある。次世代の読書活動の確立に担う役割も大きい。

<地域>

自主的に気軽に身近なところで、読書活動を楽しめる場と機会の創出が望まれる。

<民間事業者>

読書活動は事業へのヒントを提供し、また、従業員の福利厚生として重要な役割を担う。社会的な広報活動等、読書活動推進への協力も期待される。

<福祉関係団体>

福祉施設やボランティアと連携協力し、高齢者や障がいのある人が読書に親しむ機会を得られるよう支援する。

<図書館>

地域の情報拠点となり、複雑化・多様化するニーズや地域課題の解決を支援する場として、また、市民が集う生涯学習の場として、関連機関や団体等と連携協力し、生涯にわたる読書活動を推進する。

II 読書活動推進のための環境整備

1 図書館の環境整備

① 地域情報・地域の需要に合わせた資料の収集と提供
図書館は、市民にとって、自由に本にふれることができる場であるとともに、市民の学習や課題解決のための「地域の情報拠点」として、レファレンスサービスや情報提供サービスにより情報を得ることができる場であることが大切である。

② 自立した学びの場

人々の主体的な学びや仕事・職業、生活を支援するため、生涯のライフステージごとに必要とされる資料と情報と場を提供する。また、学び直しや社会参画、社会的・職業的自立を支援する。

2 読書活動を支えるボランティアへの支援

読書活動を進めるためには、それを支えるボランティアの存在が必要である。そうしたボランティアへの支援と、活動を行いたい人と活動団体とをつなぐ仕組みが求められる。また、ボランティア活動に喜びとやりがいを感じられるような場であることが大切である。



3 地域・関連機関の連携と協力

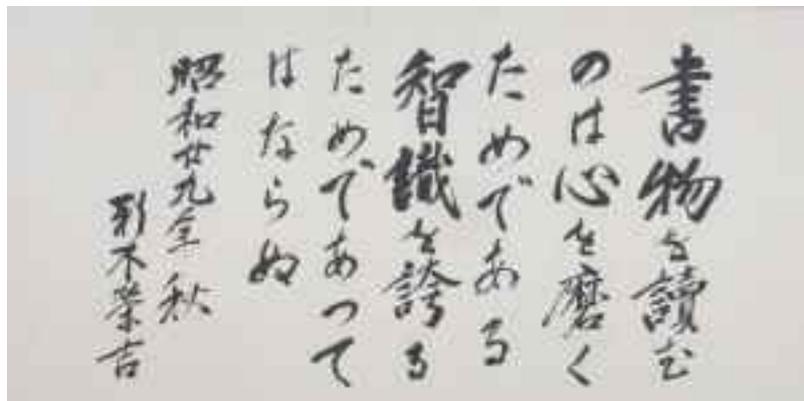
地域の読書活動を活性化させるためには、図書館をはじめ、学校図書館、博物館、地区公民館などの公共施設や関連機関がその機能を発揮し、相互に連携協力し、情報共有を進めることが必要である。





こまつ市民読書活動推進計画2020

小松市・小松市教育委員会



新木 栄吉 あらき えいきち
明治 24 (1891) 年～昭和 34 (1959) 年
現小松市東町に生まれる。
2 度にわたって日本銀行総裁をつとめ、東京電力会
長、初代民間人駐米大使を歴任。
実直で表裏のない人柄で、多くの人々の敬愛を集めて
やまなかったという。

「こまつ市民読書活動推進計画」2020策定にあたって

計画策定の趣旨	1
1 「こまつ市民読書活動推進計画」について	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
計画の目標	3
計画推進の基本方針	3

読書活動の現状と推進のための取り組み

I 成長過程に応じた読書活動の推進

1 乳幼児期における取り組み	4
（1）家庭	4
（2）認定こども園・保育園（所）、幼稚園等	5
（3）図書館	6
2 少年期における取り組み	7
（1）家庭	7
（2）小学校・中学校	8
（3）地域	9
◇ P T A ・ 育 友 会	9
◇ 児童館・放課後児童クラブ等	10
（4）図書館	11
3 青年期における取り組み	12
（1）高等学校・大学等	12
（2）図書館	13
4 成人期における取り組み	14
（1）地域	14
（2）民間事業者	14
（3）福祉関係団体	15
（4）図書館	16

II 読書活動推進のための環境整備

1 図書館の環境整備	17
（1）主なサービスと事業の現状	17
（2）重点整備項目	22
2 読書活動を支えるボランティアへの支援	23
3 地域・関連機関の連携と協力	24

「こまつ市民読書活動推進計画」2020 策定にあたって

計画策定の趣旨

1 「こまつ市民読書活動推進計画 2020」について

今、世界は、国連に加盟する 193 国が 2015 年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、地球環境を守りながら、誰一人取り残さず、豊かな暮らしを持続的に営むことができる社会と経済を実現しようとしています。そのために貧困、飢餓の解消、気候変動への具体策など 17 分野の目標を掲げ取り組みを進めています。国連は 2030 年までの達成をめざしており、2020 年は残る 10 年のスタートの年でもあります。

現代の社会は政治・経済をはじめ、あらゆる面が大きく急速に変貌しつつあります。この変化をもたらした情報通信技術(ICT)は、私達が存在する実空間すなわちフィジカル空間に加えて、サイバー空間というあらたな空間を生みだし、この二つの空間が融合する世界が作り出しました。デジタル革新というこの社会の劇的な変化は、モノから、知識や情報そしてそれを組み合わせたサービスへと、経済的価値の基本的枠組みの転換をもたらしています。国は、この転換後の社会を「Society5.0」と表現し、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く未来の社会の姿として位置づけています。

Society5.0 では、実空間のさまざまな情報が、デジタル化されてサイバー空間に蓄積されていきます。この巨大なデータの活用技術が進歩し、今日、これまで難しかった多様なデータの効果的な活用、個々それぞれのニーズを捉えたサービス提供の可能性が見えてきました。それは、年齢や障がいの有無、都市と地方といったさまざまな違いを乗り越え、全ての人びとがそのひとらしく活動することができる、まさに「誰一人取り残さない」社会の実現に大きく貢献しようとするものに他なりません。

私たちがこれから迎える社会は、こうした技術と、幅広い知を総合的に活用し、行動することが求められる社会です。こうした時代に生きる私たちにとって、生涯にわたる「学び」、その糧となる読書活動(＝言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条<基本理念>)は、ますますその重要性を増しています。

本計画が、社会の革新に対応し、持続可能な社会へと歩みを進めるためのひとつづくりに寄与することを願います。

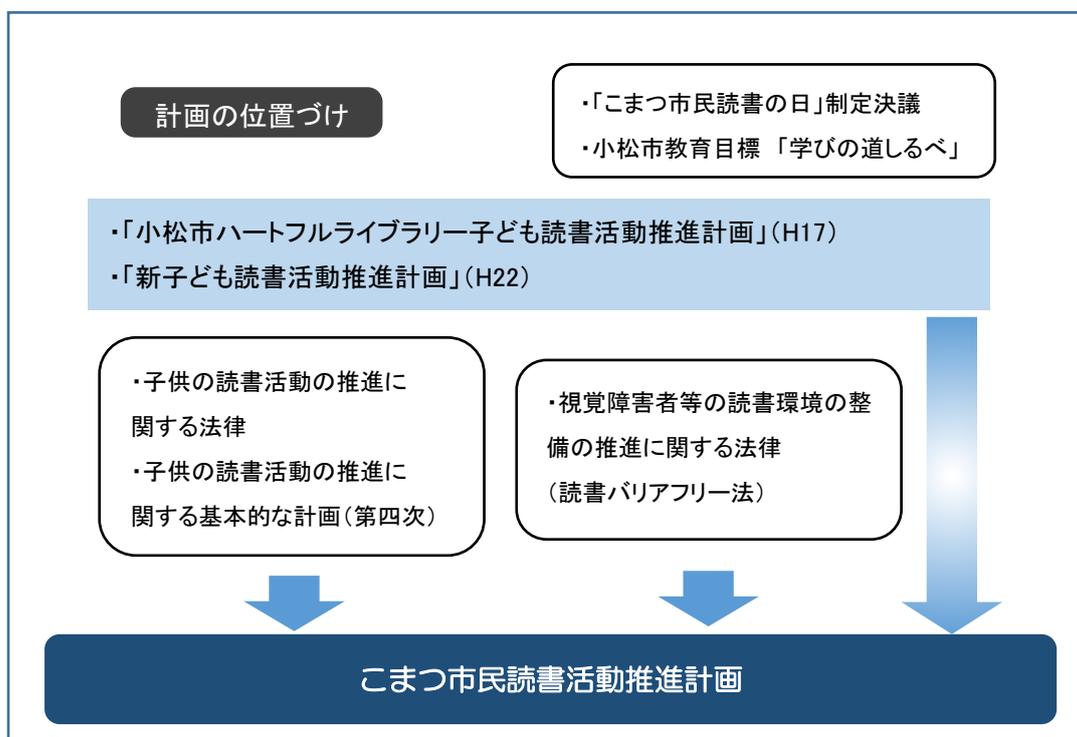
「こまつ市民読書活動推進計画」策定にあたって

2 計画の位置づけ

小松市では、平成 10 年度よりこどもが心豊かに健やかに成長することを願い、こどもの読書活動推進施策を進めてまいりました。家庭、地域、学校、認定こども園・保育園（所）、幼稚園等が取り組むべき方向性や行動内容を示すものとして、平成 17 年に「小松市ハートフルライブラリー子ども読書活動推進計画」を、平成 22 年には次計画として「新子ども読書活動推進計画」を策定しました。

「こまつ市民読書活動推進計画」(以下「本計画」という)は、これらを受け継ぎ、教育目標の理念を支えるとともに、「こまつ市民読書の日」制定決議を踏まえ、対象をすべての市民に拡大し、生涯にわたる読書活動推進の指針として策定したものです。

国は、平成 13 年 12 月に「子供の読書活動の推進に関する法律」(以下「法」という)を制定し、現在第四次計画(平成 30 年 4 月)を示しています。また、令和元年 6 月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(「読書バリアフリー法」)が成立し、地方自治体にもその基本的施策について計画策定が求められました。したがって、全市民を対象とする本計画を両法において求められている計画として位置づけるものとします。



3 計画期間

本計画の推進期間は令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの 5 年間とします。

計画の目標



生涯にわたる読書活動の推進

すべての市民が生涯を通じて心を育み、人間力を高めてゆく活動の一環として、読書活動の推進に取り組みます。同時に、国の読書推進の基本方針に基づく不読率の改善を目指します。

読書環境の整備

すべての市民が生涯を通し、個々の状況に応じて、求める本・情報と出会えるよう、機会の充実と、環境整備に努めます。

読書活動を支えるボランティアへの支援

学習の場や情報の提供等、多様なボランティア活動等への機会と協働の場を提供します。

関連機関の連携協力

読書活動に関連する機関は、相互に連携協力し合い、市民の生涯にわたる読書活動を支え、支援するよう努めます。

計画推進の基本方針

小松市は、全市的な広報活動を通して市民の読書活動推進を呼びかけるとともに、行政・図書館・学校・地域・民間事業者との連携を図り、読書活動を支援します。そして、市民が利用する施設のほか、ボランティアをはじめとした様々な団体、地域・民間事業者と協働し、市全体で活動を推進することにより、市民が生涯にわたり読書に親しめる環境づくりに取り組みます。

なお、本計画の進捗については、関連機関への取り組み状況の確認と、不読率により点検評価するものとし、幸福度については、『こまつ幸せへの「道しるべ」』と関連させるものとします。

読書活動の現状と推進のための取り組み

I 成長過程に応じた読書活動の推進

親と子の 心はぐくむ 読み聞かせ

1 乳幼児期における取り組み

こどもの読書習慣は、日常生活の中での体験や言葉かけ等を通して形成されます。特に乳幼児期は、感性や心を育むために極めて重要な時期です。

(1) 家庭

<役割>

読書習慣の定着には、もっとも身近な存在である保護者や家族が、積極的にこどもの読書活動に関わっていく必要があります。人肌のぬくもりの中で乳児が絵本に触れることは、乳児とその保護者にとって貴重な体験です。こどもへのやさしいまなざし、あたたかなぬくもり、心のこもった語りかけが心の栄養となるこの時期、保護者による読み聞かせは大切な取り組みです。

<現状と課題>

核家族化が進む中で、子育てに悩みを持つ保護者も増加していることから、社会全体の支援が求められています。小松市では、乳児と絵本を通して楽しい時間を分かち合えるよう、すべての4か月児を対象にブックスタートを呼びかけています。また、モノを大切に扱う心も一緒に育てていきたいものです。

一方で絵本がこどもにとってよいことはわかるけれど、どの絵本が良いか、どう読めば良いのか方法がわからず、日常的に継続されていない家庭も少なくありません。

<取り組み>

- 保護者や家族が読書に取り組む。
- 絵本の読み聞かせや一緒に本を読む等の活動を継続的に行う。
- 子育てや読書に関する講演会や研修会、おはなし会等に親子で積極的に参加する。
- 認定こども園・保育園（所）、幼稚園等、学校、図書館等が提供している情報を積極的に収集活用し、自分にあった読み聞かせ方法やこどもにあった絵本を選択する。
- 認定こども園・保育園（所）、幼稚園等では日々読み聞かせが行われていることから、家庭でも話題として取り上げ、共有する。
- 本を大切に扱う。

(2) 認定こども園・保育園（所）、幼稚園等

<役割>

乳幼児への読書活動を継続的に行い、こどもたちが話し手の言葉に耳を傾け理解しようとする態度と、読書への意欲を育む基盤をつくります。

また、保護者とこどもの触れ合いを深めることができるよう読書環境を整え、家庭での読書・読み聞かせの大切さを啓発します。

<現状と課題>

感性や心を育み、個々のこどもたちの自己肯定感を育む重要な活動として、またコミュニケーション能力を育むためにも、日々の読み聞かせに積極的に取り組んでいます。各園(所)においては、それぞれ絵本や童話等を所蔵し、「絵本コーナー」を設ける等の環境整備も進められています。

読み聞かせや貸し出し等の活動にあたり、多くの蔵書の中から園児の年齢や目的にあった本を選ぶための情報が求められていると同時に、一部では蔵書の管理が課題となっています。

<取り組み>

- 幼児が絵本に日常的に親しむことができるよう、手に取りたくなるような絵本の設置や展示の工夫をすることで、絵本に親しめる環境づくりを行う。
- 保育教諭等の絵本・読み聞かせに関する意識や技術の向上、個に応じた絵本を選択できるような情報交換会や研修会に参加し、園内で伝達を行い、職員の資質向上に努める。
- 保護者に、行事や懇談会、お便り等を通して、読み聞かせの大切さを伝える。
- 未就園児を対象とした子育て支援の場等でも、親子を対象に読み聞かせを行い、絵本の楽しさや面白さを伝える。
- 親子の触れ合いの時間を増やし、物語の世界と絵本の楽しさを共有し、感性を育むため、家庭への絵本の貸し出しを積極的に行う。（一日一冊運動など）
- 読み聞かせや、蔵書管理等、保護者が関わりを持てる活動を積極的に取り入れる。
- 高校生、大学生の他、地域の方やボランティアによる読み聞かせ等を取り入れる。
- 市立図書館、空とこども絵本館と連携協力し、読み聞かせ、本の貸し出しや、新刊・おすすめの絵本等の情報を交換、活用し、相互に職員の資質向上を図る。

(3) 図書館

<役割>

読書習慣を定着させるには、もっとも身近な存在である保護者や家族が、積極的にこどもの読書活動に関わっていくことが必要であり、その活動を支援します。

<現状と課題>

絵本を通した触れ合いの大切さを保護者に伝えながら絵本を手渡すブックスタート事業が平成14年度より始められ、継続されています。

また、平成18年7月には「空とこども絵本館」が開館。絵本専門の図書館の誕生は、家庭における読書活動促進のきっかけとなりました。

現在毎月の「おはなし会」のほか、絵本作家や児童文学者による講演会や「おとなのためのおはなし会」を企画し、こどもだけでなく大人も絵本に親しむ機会を作っています。こどもと「いっしょに読む」ことで、本から広がる想像の世界と、その豊かさを共有すると同時に、こどもへの読み聞かせの幅も広がっていきます。

<取り組み>

- ブックスタートを行う健康相談時の呼びかけだけでなく、産院や、認定こども園・保育園（所）、幼稚園等にも趣旨を説明し、協力を依頼することで、乳幼児と絵本の出会いの意義を周知する。
- おすすめの絵本を紹介する。
- おはなし会、講演会等を実施し、絵本から始まる読書活動が生涯を通じての読書に発展するように努める。
- 絵本と音楽とのコラボレーションや絵本に関する共同制作等、読書体験を深める場を創出する。
- 認定こども園・保育園（所）、幼稚園等と連携・協力し、本の団体貸し出しを行う。新刊絵本やおすすめの絵本等の情報も相互に収集発信し、活用を図る。

子どもの「絵本読んで」は幼児期の「今だけ、期間限定」 ～こども園での絵本活動0歳児からの読み聞かせ～

たずねたのは、ある日の午前10時の今江こども園。静かな園内…子どもたちはどこ？園長先生の案内でお部屋をのぞくと、どの部屋でも先生の読み聞かせに真剣に聞き入る子どもたちの姿がありました。目はきんっきら！赤ちゃんまで集中…。

園内には、玄関ホールから廊下、お部屋までいたるところに絵本が並んでいます。

お部屋の前には、今日読んでもらった絵本が並べられ、気に入った本を借りて帰ることも可能です。「うちの人も読んで欲しい」、「気に入った絵本を見せてあげたい」という希望がかなえられるのです。

また、テーマにそって並べられた本から、子どもが「好き！」と思った本を読んでもらえるお部屋に自由に行ける「おはなしタイム」も。読んでくれる先生もお部屋に行くまでの楽しみです。子どもたちの目と手が届くところに絵本が置かれ、本の表紙が「わたし、おもしろそうでしょ！」とあちらこちらからアピールしあっているようです。

先生のおすすめ絵本のコーナーでは、担任だけではなく、給食や保健、事務担当者等を含め、子どもたちに関わる全職員が顔写真とともに絵本を紹介しています。子どもたち自身に関わりのある人への興味が本への関心をさらに高めます。階段下や壁面などを利用した「絵本美術館」に加えて、誰もが気軽に利用できる絵本の部屋…。ちょっとしたアイデアと工夫で、子どもたちがちょこんと座ってページをめくる風景がたくさんみられるようになったことが容易に想像できました。



その日に読まれた本



日がわりに紹介される先生方のおすすめの本



読み聞かせに聞き入る1歳児たち

絵本はバーコードで管理され、貸出／返却処理もスムーズ。地域の方の支援もあり、環境が整えられてきたということです。絵本が大好き！絵本を大切にする、そして集中力ある子どもたちが、地域・園・保護者と絵本活動をとおして育まれていることが感じられました。

(今江こども園にて)

知のジャングルに あそぼう

2 少年期における取り組み

少年期は、心とことばを育み、そして自ら学び自ら考える力を育てる重要な時期です。自主的に読書に親しみ、自発的に学ぼうとする習慣を身に付けることで、生涯にわたる読書習慣の基盤が形成されてゆきます。

(1) 家庭

＜役割＞

こどもが読書習慣を形成する上で、最も関わりが深いのは家庭であり、保護者からの積極的かつ継続的な働きかけが重要です。

保護者は、こどもと本の楽しさを共有し、読書が日常の生活の中に位置づけられるよう配慮すると同時に、保護者自身が読書活動の意義を認識し、日頃から読書に親しむことが大切です。身近な大人が本に親しむ姿は、こどもが読書に興味を持つきっかけとなり得るものであり、その後の自主的な読書や生涯にわたる読書習慣の形成につながります。

＜現状と課題＞

小松市では、これまでの取り組みにより、こどもの読書環境は整ってきています。しかし一方で、本をよく読むこどもと読まないこどもとの二極化が進んでいることが大きな課題となっています。この背景要因のひとつとして、各家庭の読書に対する意識の差があげられます。

またデジタル技術の革新により、こどもを取り巻く情報環境は大きく変化しました。スマートフォンやPCなどの情報・コミュニケーションツールは、社会に広く普及し、日常生活の一端を担っています。こうしたツールの利用にあたっては、家庭が担う役割は大きくなってきています。

＜取り組み＞

- 家族で読書に取り組み、本の楽しさを共有するように努める。
- 図書館や学校、書店等で実施する講演会や研修会、おはなし会等に参加し、こどもの読書に関する情報を積極的に収集する。
- こどもが多様な本と出会うきっかけを与えるとともに、本の魅力を伝え、こどもの読書習慣の定着に努める。
- 図書館や書店に出向き、こどもが本に親しむ機会を創出するとともに、家庭において本が身近な存在として常にある環境を整える。

(2) 小・中学校

<役割>

児童生徒の望ましい読書習慣の確立を図るとともに、質の高い読書指導の推進に努めます。同時に、児童生徒一人ひとりの発達段階に応じて自由な読書活動の場を提供することが求められます。

<現状と課題>

平成 7 年度より始まった学校図書館への学校司書の配置も、平成 20 年度には小中学校全校に及び、図書ボランティアも増加、市内全小学校と半数の中学校で活動がなされています。

同時に、読書活動が定着し、こどもを介して家庭・地域への広がりも見られます。

「学校図書館ネットワーク化整備事業」により学校図書館蔵書のデータベース化及び市内学校間のネットワーク化が完了。図書管理システムの導入により、学校図書館における蔵書管理がシステム化され、学校間相互貸借や市立図書館からの貸借が促進されています。

<取り組み>

- 読書指導計画を作成、活用し各教科との関連を図った質の高い読書指導を推進する。「並行読書」、「調べ学習」等教科学習と関連しての読書や、目的を持った読書の推進を図る。
- 児童生徒一人ひとりの状況の把握に努め、個々に応じた読書指導を進める。
- 「小松市 図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書館を使った調べ学習を推進する。
- 学校図書館ネットワークの活用による学校間相互貸借、市立図書館との連携による図書資源の有効活用を推進し、「学習センター」・「情報センター」としての学校図書館の機能の充実を図る。
- 「朝の読書」、「読み聞かせ」「おはなし会」、「ビブリオバトル」等の多彩な読書活動を継続し、さらに読書の楽しさや興味関心を高めるために「読書週間」、「ブックトーク」等を設定し実践する。
- 新聞の配備により情報資料の充実を図る。
- 学校司書の専門性が活かされるよう研修や情報交流の場を設け、レファレンスをはじめ、学校図書館の機能がさらに充実するよう努める。
- 特別支援学校においては特別な支援を必要とするこどもの読書活動を支援できるよう、様々な障がいの特性や対応、必要とされるサービス等について情報収集とその提供に努める。
- 特別な支援を必要とするこどもの理解と支援技術向上のため、様々な障がいの特性や対応、必要とされるサービス等について学ぶ機会を設ける。

(3) 地域

◇PTA・育友会

<役割>

学校と家庭、地域を結ぶ中核的存在として、在校生の保護者と教職員の連携により、小・中学生の読書状況の実態を把握し、読書活動と情報教育を推進します。

家庭に、読書習慣の意識づけ、読書時間の確保、読書に関わる事業への参加を呼びかけます。

<現状と課題>

高度情報化社会の中で、情報メディアの利用に関する様々な問題が指摘されている昨今、こどもの読書時間の確保のためにも、学校、地域と連携し、保護者やこどもに対し情報教育を推進していく必要があります。

<取り組み>

- 市内全戸に配布する「早寝早起き朝ごはんカレンダー」に「こまつ市民読書の日」を記載し、読書活動への呼びかけをする。
- 学校や図書館と連携して、家庭における読書環境の整備や読書習慣定着のための取り組みを行う。
- 情報教育の機会を設ける。
- 一部の学校で毎月23日に取り組んでいる「ノーゲームデー」を、「ノーゲーム・ノーテレビ(ゲームをしない・テレビを見ない)運動」とし、読書活動の推進と連動させるものとする。

読書活動の現状と推進のための取り組み

I 成長過程に応じた読書活動の推進

◇児童館、放課後児童クラブ等

<役割>

児童館は、こどもたちがよりよい環境の中で、豊かに生活するための拠点となっています。放課後児童クラブ等は、適切な遊びや集団生活の場を与え、こどもの健全な育成に努め、こどもたちが同世代の友だちと一緒に過ごすなか、のびのびと本に親しめる環境を整えることが大切です。

<現状と課題>

市内の放課後児童クラブ、児童館には図書コーナーが設置されています。指導員が読書活動の重要性を認識しており、クラブ活動の中に必ず読書の時間が設定されています。

<取り組み>

- 指導員や地域ボランティアによる「おはなし会」「読み聞かせ」や「紙芝居」を行う。
- 図書館の団体貸出を利用し、児童の読書や読み聞かせに活用する。
- 指導員により、児童が読書の感想や読みたい本等を紹介する機会を設ける。
- こどもの読書活動や読み聞かせ等について、指導員の研修機会の確保に配慮する。
- 移動図書館車「みどり号」の巡回サービスを活用する。

「本のとびら」～おすすめの絵本・本～

市内小中学校、市立図書館、空とこども絵本館とが連携して、乳幼児から中学生までを対象に年代別に読んでおきたい本を選び作成したものです。乳幼児向け、小学生向け、中学生向けがあります。平成24年に初版発行以来改定を重ね、市内のすべてのこどもたちに配布され、活用されています。



(4) 図書館

<役割>

地域における読書活動の中心的な施設として、関連機関や団体等と連携しこどもの読書活動を推進します。

こどもへの働きかけと同時に、こどもの成長に関わる大人への啓発・広報活動が重要です。

<現状と課題>

こどもたちの興味・関心の広がりに応えられる図書、郷土に関する学習に活用できる資料や、こどもの読書に携わる大人の活動に役立つ資料の充実、また、こどもが図書館に親しみを持つことができるように配慮してゆくことが求められています。

<取り組み>

- こどもが、親しみやすく興味を持つ適切な資料を整備する。
- 児童書の選択を手助けする資料や情報を提供し、読書の質の向上に努める。
- こどもが様々な分野に興味関心を広げられるよう体験型事業等を行い、本と出会う機会をつくる。
- 調べ学習支援や図書館の利用指導を行う。
- こどもの読書の大切さを伝えるため、保護者を対象とした行事や親子で参加できる行事を開催する。
- こどもの読書に関わる人たちへの資料提供や読書相談に応じられるよう、図書館員の研修機会の確保に配慮する。
- 図書館友の会や読み聞かせグループ等のボランティア活動を支援する。
- 放課後児童クラブ等と連携し、図書館の利用体験を行う。
- 来館することが難しいこどものために、遠隔地の小学校へ移動図書館車「みどり号」を巡回させる。
- 図書館と学校図書館間に図書搬送車を運行し、学校における読書推進活動を支援する。

ビブリオバトル

『知的書評合戦』と呼ばれるビブリオバトルは、こどもから大人まで誰でも開催できる本の紹介コミュニケーションゲーム。

2015年「こまつ市民読書推進計画」策定を機に、「読書を通じた高校生の交流の場を」という高校図書館からの要請により、小松市立図書館での「ビブリオバトル高校生大会」が企画・開催されました。地域の公共図書館が高校図書館間をつなぐ試みとして2016年に第1回大会を開催、2019年度第5回を数えました。バトルはもとより、運営進行にあたる高校生、各学校、ご指導くださる先生方のご協力によるものです。

全国高校ビブリオバトル石川県大会（同実行委員会主催）も今年初めて開催されました。なんと、参加者10名中、6名が小松市内の高校からのエントリー。この大会は、東京で行われる全国高等学校ビブリオバトル決勝戦への参加権をかけて開催されたもので、チャンプ本には小松市立高校の山口清太郎さんが紹介した「嫌われる勇気」（岸見一郎、古賀史健著 ダイアモンド社）が選ばれています。

なお、この活動は高校生が中学生に紹介したことから、いまでは全中学校にも広がり、市立図書館では2017年から市内中学生を対象に中学生大会も開催しています。



(上) 石川県大会にて
山口清太郎さん

青年期は、知的活動の基礎となる主体的な読書活動が確立される時期です。

視野が広がり、興味・関心が多岐にわたってくることから、この時期に多くの本と出会うことは、未知の世界への探求を通し、人間としての在り方、生き方を考えることにつながり、主体的な進路の選択と決定にも影響を与えます。

(1) 高等学校・大学等

<役割>

これまでに養われた読書習慣を自立的に継続させ、読書力の向上に向けた取り組みや、読書環境の整備を図ってゆくことが求められています。

また、自発的な学習や実践の必要性が重視されてきており、その支援の「場」の提供が期待されています。

今後、大学の地域貢献にも期待が寄せられます。

<現状と課題>

司書が配置された高等学校や大学等では、各々の状況に応じた立場や位置付けを明確にした上で、情報の収集、組織化、提供の在り方を工夫していく必要があります。

<取り組み>

- 読書会等のイベントや、ポップや本の帯等の制作を通し、本の内容をはじめ、感想や感動を独自に表現し伝えてゆく機会を設ける。
- 小学校・中学校からの取り組みで培われた読書習慣を継続、確立させるため、学校生活においても読書の時間を設ける。
- 進路や仕事等将来のことを考えるのに役立つ本、教科学習に関連する本の紹介等、個々の状況や関心、目的に応じた本に幅広く触れられるよう、学校間や、図書館とも連携し、学校図書館の環境を整える。
- 公立小松大学においては、市民利用のほか、高校生に対する自習の「場」を提供する。また、身近な学びの拠点として、社会人教育プログラム、市民公開講座等を実施するとともに、附属図書館、英語カフェ等の施設の市民利用を図り、地域の人びとが学びに触れ、自らを豊かにする場を創出する。

(2) 図書館

<役割>

幅広いジャンルの本と情報を備え、青年期の需要に応えられるよう配慮することが求められます。また、学校等での取り組みの発表の場を提供し、一般社会との接点となります。

<現状と課題>

他の世代と比べ、図書館で本を利用する割合が低く、自主学習のための利用が多いのが現状です。

<取り組み>

- 様々なジャンルの本と出会えるようティーンズ世代に対する図書の整備に配慮する。
- 青年期に読みたい本、おすすめの本のブックリストを作成する。
- 読書会や、ビブリオバトル等のイベントにより、学校間や、異年齢間の本を通じた交流を図る。

高校生の読書活動 ～保育園での読み聞かせ～

夏休みを利用して、有志を募り、近隣の保育園を訪問。事前に学校の図書館の絵本の中から事前に自分で選書し練習を重ね、ようやく園児たちが待つ保育園へ。園児たちに「もっとよんで～」とせがまれた高校生たち。

「短い時間だったけれど、とっても幸せでした。絵本を読み始めると子供たちが集中して聞いてくれるので…何より楽しく読むことができました」（3年女子談）

学校により取り組みは様々ですが、本を通じた異年齢の交流が活発に行われています。

ほか、「図書の選定(大型書店へ買い出し)」、「テーマ別・季節毎の本の展示」、「新聞記事の掲示」、「〇年後を考える・お仕事本」設置等工夫を凝らした活動が行われています。



(上) 保育園での「絵本ライブ」の様子
(小松市立高校提供)

成人は、自主的な読書活動の主体であるとともに、協働による読書活動推進の担い手であり、次世代の読書活動の確立に大きな役割を担っています。

(1) 地域

<役割>

自主的に気軽に身近なところで、読書活動を楽しめる場と機会の創出が望まれています。

<現状と課題>

様々な媒体から情報が溢れ、情報を得る場が無数に存在している今日、情報とそれを求める人とを結びつける場が必要とされています。地域に点在する施設を有効に活用し、その地域の読書活動の拠点としてゆくことが求められます。

<取り組み>

- 生涯学習センターや公民館等において、地域の実情に寄り添った本や情報を提供する。
- 移動図書館車「みどり号」の運行情報を周知し、利用を促進する。

(2) 民間事業者

<役割>

事業者にあっては、一層アクセシブルな媒体による多様な情報の提供が望まれます。社会的な広報活動等、読書活動推進への協力も期待されています。

読書活動は事業へのヒントを提供し、また、従業員の福利厚生として重要な役割を担います。

<現状と課題>

市内の書店や書店組合は良書の普及に努め、出版情報を関係施設や機関に提供しています。事業者においては、福利厚生として、あるいは市民へのサービス・社会貢献活動の一環として、読書環境の整備の推進への貢献が期待されます。

<取り組み>

- 図書の配置やコーナー設置、事業所や専門店ならではの取り組みを通して、読書環境の整備に努める。
- 読書活動推進に資する環境整備に協力する。

(3) 福祉関係団体

<役割>

福祉施設やボランティアとも連携協力し、障がい等の有無に関わらずすべての市民が読書に親しむ機会が得られるよう支援します。

<現状と課題>

高齢者や障がいのある人への読書活動支援のため、アクセスシブルな電子書籍などの情報収集と提供、対面朗読や録音図書・点字資料提供を担う福祉団体やボランティアとの連携協力がさらに求められます。

<取り組み>

- 特別な支援を必要とする人への理解とサービス技術向上のため、様々な障がいの特性や対応、必要とされるサービス等について学び、また啓蒙の機会を設ける。
- 点訳、音訳、対面読書など障がい特性に応じたサービス提供への協力。
- インターネットサービスを利用したアクセスシブルな電子書籍などの情報提供。
- 移動図書館車「みどり号」の運行情報を周知する。
- 福祉施設とボランティアの連携・協力体制を強化する。

本をプレゼントします ～事業者の取り組み～

複数の事業者により設置されたごみのリサイクルステーション。住民が持ち込んだ資源ごみから得られる収益の一部を、本の形で、地元小学校やこども園・幼稚園に還元する活動があります。

地域との共生で、笑顔が循環する仕組みに思わずにっこり。



(4) 図書館

<役割>

地域の情報拠点となり、複雑化・多様化するニーズや地域課題の解決を支援する場として、また、障がい等の有無に関わらずすべての市民が集う学びの場として、関連機関や団体等と連携協力し、生涯にわたる読書活動を推進します。

<現状と課題>

変化する社会に対応できるよう、資料・情報の収集と整理を進めてゆく必要があります。

また、滞在しやすく居心地のよい知的空間として、市民が集い交流できる場を提供することが求められています。

平成 28 年度からは、読書の楽しみの幅を広げる「朗読講座」にも取り組み、本を通じた交流の輪を広げる試みも行いました。

<取り組み>

- 本を仲立ちとして人と人が交流し、読書活動をすすめる活動を企画実施する。
- 特別な支援を必要とするもの理解とサービス技術向上のため、ボランティア団体などを対象とした講座を開催する。
- 図書館ボランティア活動への参加を呼びかけ、研修や相互の交流や、その活動を支援する。
- 移動図書館車「みどり号」をイベント等の機会にも派遣する。
- 郷土に関する資料の収集・保存に努め、提供できる資料と情報の充実を図る。
- 地域の情報拠点として、図書館、学校、民間団体・事業者とも連携協力し、利用者に有益な情報収集、提供に努める。
- 図書館職員の専門的知識・技術の向上のため研修の充実を図るとともに、適正な配置に努める。
- 利用者が多くの情報・本の中から、必要とする情報へのアクセスを円滑に行うため、レファレンスサービスを強化する。
- 障がい特性に応じた図書提供サービス情報の提供を図る。
- 大活字本や録音資料等、高齢者や障がいのある人にも利用しやすい資料の充実を図る。
- 福祉団体をはじめ、各種団体へ団体貸出の利用を促進するため、団体貸出制度の周知などに努める。
- 日本語学習者や在住外国人に向けた読書環境の充実を図るため調査研究に努める。

読書活動の現状と推進のための取り組み

Ⅱ 読書活動推進のための環境整備

1 図書館の環境整備

(1) 主なサービスと事業の現状（令和元年度）

■小松市立図書館(本館・南部図書館)

・貸出サービス

1人につき 一般図書 10冊、雑誌 5冊、カセットテープ 5本まで（2週間まで）
CD/DVD 3本まで（1週間まで）

・予約サービス

当館所蔵の資料が貸し出し中の場合、返却されたときに連絡し、優先的に貸し出し
ホームページからも予約可能

・リクエストサービス

当館にない資料を他の図書館から借り受け(相互貸借)、又は購入して貸し出し

・レファレンスサービス

図書館の資料を使った、調べもの・探しものの支援。

・インターネット利用サービス

パソコン設置 本館 1台 ・ 南部図書館 2台
1人1回につき 30分まで(順番待ちの人がいなければ更に 30分まで延長可)
1日に2回まで

・複写サービス

図書館資料のみ、著作権法に認められる範囲で複写可能(有料)

・**団体貸出サービス**

市内の各種団体を対象に、利用団体として登録後、最大 100 冊1ヶ月間まで貸し出し

・**宅配サービス**

市在住の個人登録者を対象に、申請により本を送付(送料は利用者負担)

・**障がい者サービス**

点字図書、触れる絵本、車いす、拡大鏡、拡大読書器などを設置

・**学校図書館団体貸出・搬送**

最大 200 冊、1ヶ月間まで貸し出し

図書館と市内の学校図書館間(学校図書館間含む)に搬送車を運行

・**公衆無線 LAN サービス**

本館 視聴覚室と南部図書館に設置

・**小松市立図書館だより「視点本点」の発行**

おすすめの本や、行事の案内等を毎月発信

・**「おはなし会」開催**

月1回、市内のボランティア団体の協力により開催。

読み聞かせ、素話(語り)、紙芝居、人形劇、パネルシアター等

・**「図書館友の会」による活動**

◇「お話宅配便」市内小中学校での、読み聞かせ、ブックトーク等

◇図書館におけるこども向けイベント

「図書館まつり」・「クリスマス会」等

・「わくわく図書館体験」の実施

放課後児童クラブの子どもたちを市のバスを利用して図書館へ招待。
図書館案内・利用体験・や、職員による読み聞かせ等を実施。

・移動図書館車「みどり号」運行

小学校、認定こども園・保育園（所）、幼稚園等、福祉施設等市内 25ヶ所を巡回。

・芦城公園周辺施設(全 5 館)との連携事業

博物館、空とこども絵本館、宮本三郎美術館、本陣記念美術館、図書館

◇「藤見の会」 (クイズラリー、企画展示等)

◇「音さんぽ」 (周辺施設で順に約 20 分ずつ、ミニコンサート開催) 等

■空とこども絵本館

・貸出サービス

1人につき 絵本・紙芝居合わせて7冊(2週間まで)

・予約サービス

資料が貸し出し中の場合、返却されたときに連絡し優先的に貸し出し

・レファレンスサービス

絵本の選書や読み聞かせ等への支援

・団体貸出サービス

市内各種団体を対象に利用団体として登録後、大型絵本・大型紙芝居をあわせて2タイトル、パネルシアター2タイトルを、2週間まで

・「ぶっくりんだより」の発行

おすすめの絵本や講演会の案内等、月ごとの情報を提供

・「こまつ市民読書の日」関連行事開催

◇ 定例おはなし会

◇ 「よんでよんで」

こどもたちが選んだ任意の絵本を、職員やボランティアが個別に読んで聞かせるもの

・ブックスタート事業

4か月児健康相談時に親子に絵本をよみ聞かせ、1冊の絵本を手わたす事業

・出張絵本館

福祉施設、放課後児童クラブ、シルバー人材センター等へ出かけて行う、読み聞かせや、絵本についての講演等。

・小松に伝わる民話の絵本制作

『ちょうちんぶちのかっぱ たらいぶちのかっぱ』(2012.8.1 発行)

『むじなとさるとかわうそと』(2013.8.1 発行)

『長者のよめと はすのはな』(2015.3.1 発行)

『りょうたのひきやま』(2017.3.1 発行)

『こたろうぎつね』(2019.3.1 発行)

※小中学校等への配布と読み聞かせ絵本として活用する。

・「松居直コレクションプロジェクト」による活動

◇講演会

◇ワークショップ

◇ブックカフェ

◇展示

◇視察研修

・「絵本館活動推進実行委員会」による活動

◇朗読会 等

◇絵本館の運営や企画に関する提言

小松の民話を絵本化

空とこども絵本館では、こまつの民話の絵本制作に取り組んでいます。

平成23年、開館5周年を記念しスタートした事業で、ふるさとの伝承を絵本の形で伝えてようというものです。

毎年1冊ずつ、5冊を刊行しました。

- ・『ちょうちんぶちのかっぱ たらいぶちのかっぱ』
- ・『むじなとさるとかわうそと』
- ・『長者のよめと はすのはな』
- ・『りょうたのひきやま』
- ・『こたろうぎつね』



(2) 重点整備項目

① 地域情報・地域の需要に合わせた資料の収集と提供

図書館は、障がいの有無や年齢に関わらず、市民にとって自由に本にふれることができる場であるとともに、市民の学習や課題解決のための「地域の情報拠点」として、レファレンスサービスや情報提供サービスにより情報を得ることができる場であることが大切です。

- 地域の歴史と文化を伝える資料・情報の収集・保存と提供に努める。
- 所蔵する地域の映像・写真等のアナログ資料のデジタル化をすすめる。
- 健康・福祉・環境・防災・まちづくり等、地域や暮らしの課題解決に役立つ資料・情報の充実と提供に努める。
 - ・ 関係行政機関等と連携した講座の開催
 - ・ 見やすく分かりやすい館内表示、見出し等の設置
 - ・ レファレンス機能の充実を図る
- 外国語の図書等の充実に努める。
- 学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する。
- 多様化するメディアへの対応
- ICTやAIの活用や先進事例の情報収集、環境整備と、利活用を促進する。
 - ・ インターネットサービスを利用したアクセスシブルな電子書籍などの情報収集と提供
 - ・ 機関リポジトリ（図書館が保存・公開するために設置する電子アーカイブシステム）の提供
 - ・ ウェブサイトの充実
 - ・ 検索と情報取得サービスの充実
- 公立小松大学附属図書館との連携

② 自立した学びの場

人々の主体的な学びや仕事・職業、生活を支援するため、生涯のライフステージごとに必要とされる資料と情報と場を提供します。学び直しや社会参画、社会的・職業的自立を支援します。

- 自主学習の場の環境を整備する。
- 情報と交流の場を提供する。

2 読書活動を支えるボランティアへの支援

読書活動を進めるためには、それを支え、協働するボランティアの存在が必要です。同時にボランティアへの支援、そして、活動を行いたい人と活動団体とをつなぐ仕組みが求められています。また、ボランティア活動に喜びとやりがいを感じられるような場であることが大切です。

- ボランティアを始めるきっかけとして、入門講座や研修機会を周知し、参加を呼びかける。
- ボランティア団体や、活動の場に関する情報を集約し、情報提供する。
- ブックスタートやおはなし会等の機会を捉えて、読み聞かせボランティアの活動の場を広げる。
- 外国語による読書活動や情報提供をサポートするボランティアの育成を呼びかける。
- ニーズを把握し、つなぐために、福祉施設とボランティアの連携・協力体制を強化する。

3 地域・関連機関の連携と協力

地域の読書活動を活性化させるためには、図書館をはじめ、学校、大学、博物館、地区公民館等の公共施設や関連機関がその機能を発揮し、相互に協力連携、情報共有を進めることが必要です。

- 読書活動を支援するため、市立図書館・南部図書館、空とこども絵本館、学校、大学、関連機関間の連携協力を強化する。
- 一部の学校図書館を「まちなか図書館」として一般に開放する。



議 第 1 3 0 号
令和2年3月4日

小松市教育委員会
教育長 石黒 和彦 様

小松市議会議長
出 戸 清 克



小松市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の
一部改正について

令和2年第1回小松市議会定例会に提出された標記条例の一部改正を議決するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、貴職の意見を求めます。

(案)

教 席 第 号
令和2年3月 日

小松市議会
議長 出戸 清克 様

小松市教育委員会

小松市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の
一部改正について (回答)

令和2年3月4日付議第130号で意見を求められたこのことについては、
小松市長の提案どおり条例を一部改正することに異議ありません。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（職務権限の特例）

第二十三条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

一 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第二十一条第七号から第九号まで及び第十二号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。

二 スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。

三 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）。

四 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

小松市立高校受検状況について

	普通科					普通科（芸術コース）					合計
	推薦受検	推薦内定	一般受検	一般合格	全合格者	推薦受検	推薦内定	一般受検	一般合格	全合格者	
平成28年度	32	24	154	140	164	23	10	22	22	32	196
平成29年度	30	24	145	136	160	38	10	35	30	40	200
平成30年度	17	17	157	148	165	30	10	25	25	35	200
平成31年度	19	16	160	144	160	31	10	28	28	38	198
令和2年度	26	12	129			21	10	22			

一般入学枠
倍率

108人
1.19倍

30人
0.73倍

○令和2年度募集人数

- ・普通科 120名（うち推薦12名）
- ・普通科芸術コース 40名（うち推薦10名）

○今後の予定

- ・合格発表 3月18日（水）正午

～令和元年度青少年健全育成大会 君たちへ送るエール～ みんなの笑顔は未来を創る力

1. 開催目的

若者達が様々な困難に遭遇しても、自分の夢や目標を諦めることなく、将来に向かって前向きに積極的に生きていけるよう、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で共通の意識をもって青少年の健全育成に取り組んでいくことを目的に開催

2. 開催日時及び内容

日時：令和2年2月15日（土） 午後1:15～ 午後3:30

会場：こまつ芸術劇場うらら 大ホール 当日出席者：約900名

内容：○オープニングアトラクション ・安宅小学校詩吟部
・彰化市青少年訪問団活動報告

○表彰式 ・スマイルハート賞（1グループ、3団体校受賞）
・社会教育賞（2個人、1団体受賞）

○基調講演

「ギョギョットおしえてさかなクン！」

～海の豊かさを守るために、今できることは？～ 講師 さかなクン

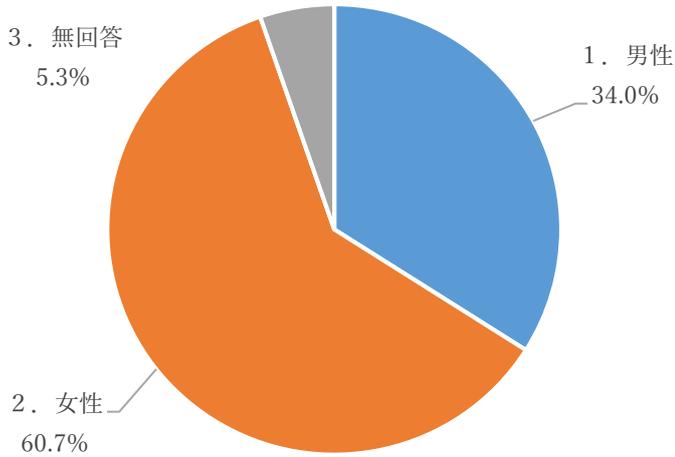
3. その他

- ・大会の運営ボランティアに市内中学校から30名の応募があり、司会や会場案内等、当日は様々な場面で活動を実施
- ・来場者及びボランティアスタッフのアンケートについては、次のとおり

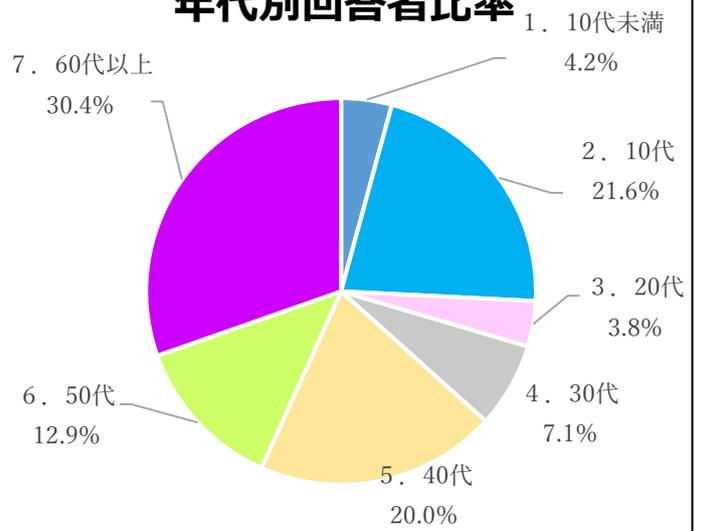
4. 来場者アンケート結果（回答者数：247名）

※詳細については次ページへ

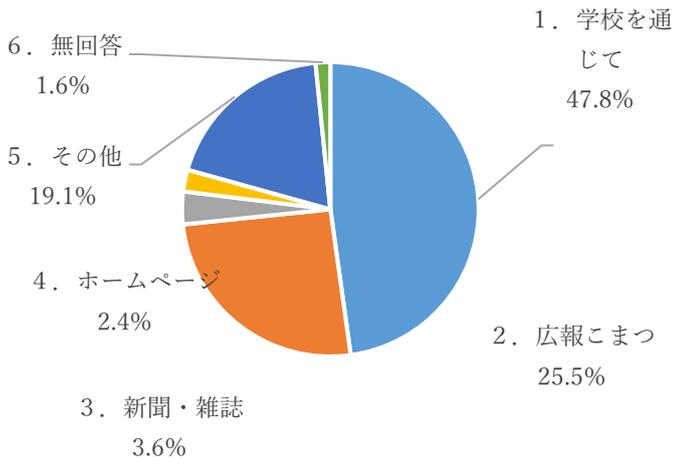
アンケート回答者男女比率



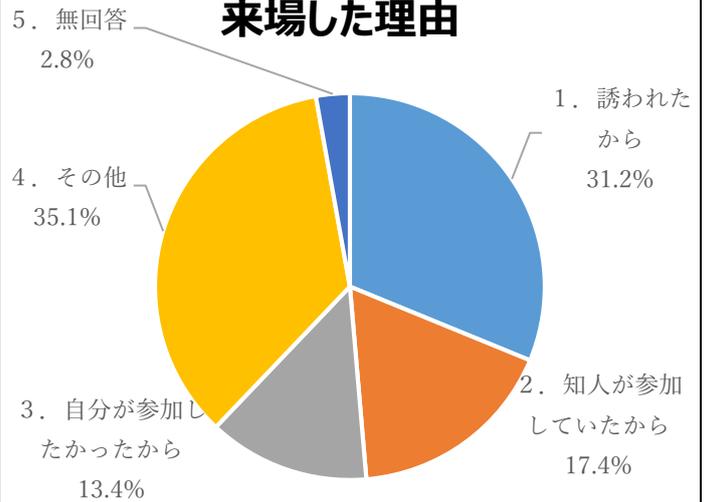
年代別回答者比率



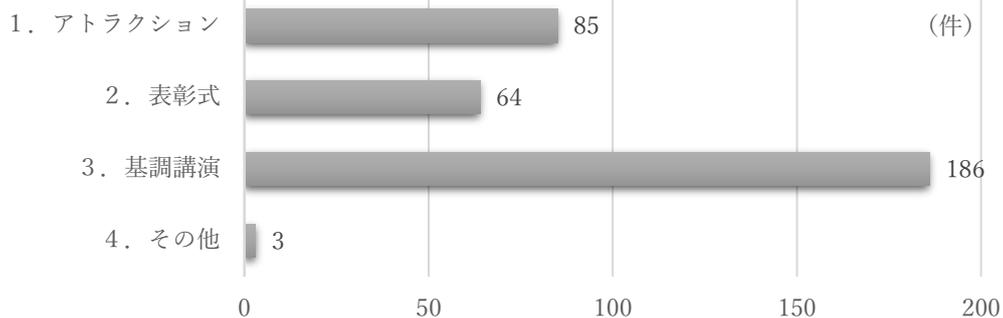
大会を知ったツール

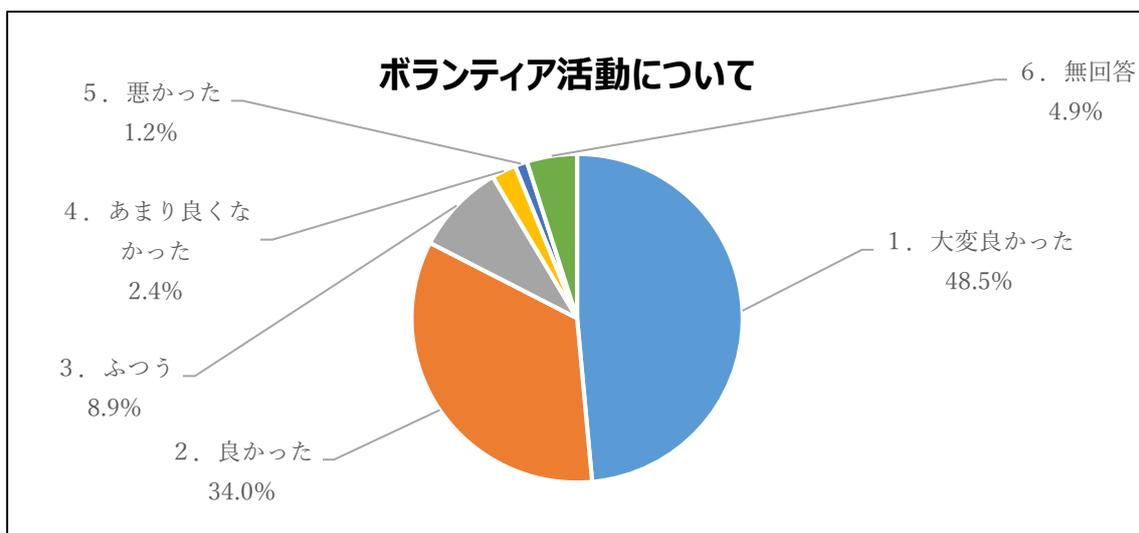


来場した理由



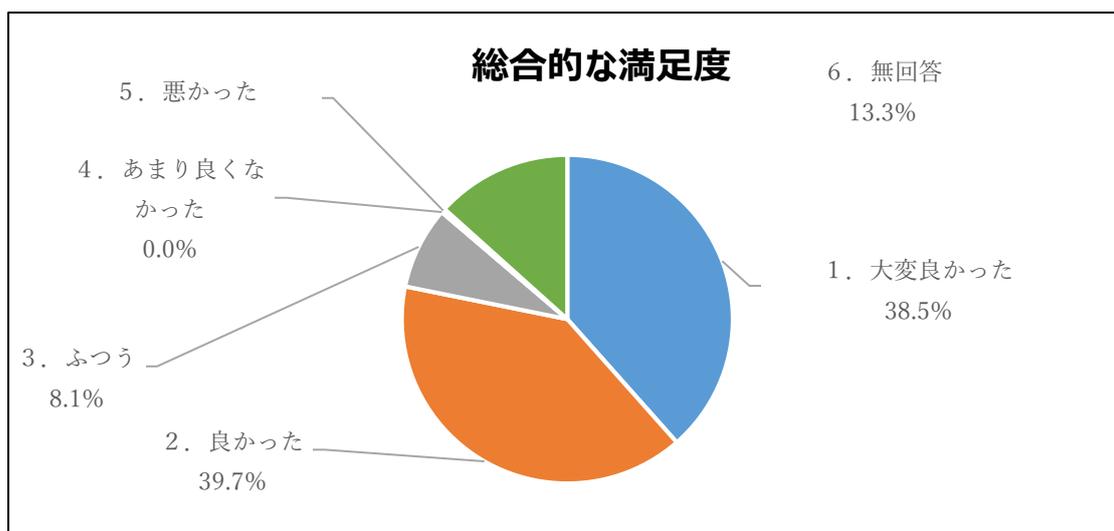
良かったと思う内容（複数回答）





○ボランティアについての自由意見（抜粋）

- ・中学生がさわやかにあいさつしてくれて、とても好感が持てました。これからも継続していただけるといいなと思いました
- ・中学生を信頼し、責任を与える場は、将来の人材育成に大いに可があると思います。地域があたたく見守る姿勢が大切。
- ・みんな頑張っていて好感が持てました。どのように声をかけて集まった子達なのか知りたい。今後、中学生も様々なボランティアや社会貢献活動をして、たくさんの経験をするべきだと思います。志や思いやりを持った子ども達が増えることを願っています。
- ・社会貢献をする喜びを若い時から経験することは、将来の社会においても優しい気持ちで接する人になり、役に立つ人になると思う
- ・笑顔と挨拶がさわやかで、気持ちよかったです。対応が丁寧でおもてなしが上手でした。ありがとうございます。
- ・中学生が地域のために参加できるボランティアの機会がもっと増えて欲しい。社会参加の良い経験とになると思う
- ・中学生にボランティア経験として良いと思いますが、この表彰式にほんの少数の生徒の参加でなく、沢山の生徒の参加が求められる
- ・子ども達もどんどんボランティアに参加して欲しいと思います。いろんな経験することが、社会を知ることになると思います。
- ・責任を果たそうと、一生懸命に取り組んでいる姿がとても良かったと思います。自然な挨拶も良かったです
- ・中学生だけで進行して、とてもよかったです。女子の司会、男子のキビキビした感じ。とても好感をもてました
- ・2時間ほど仕事のリハーサルを行ったらよいのでは？ どうしてよいか解らないようなしぐさが見られ残念。特にさかなくんの講演の時、もう少し理解できていたらと思いました。
- ・座席案内をしてもらいましたが、まちがっていて少々困りました。ボランティアをまとめる大人側の問題かと・・・
- ・先生方がサポートした方がいいときは、すればよいと思いました



○大会全般に関するご意見（抜粋）

- ・さかなクンの名調子に感激しました。このように未来ある子どもが集まれる催しに賛辞を送りたい。今後にも期待しています。
- ・児童・生徒の発表も良いですが、一般社会人（青年団・女性会）の方々に、地道な活動をされている方々にも目を向け、活動状況の報告も考えて欲しい
- ・安宅小学校の詩吟部がとても良かったし、さかなクンの基調講演で、環境を守るために自分の出来ることをしたいです。
- ・さかなクンの講演会は親子で本当に楽しめて良かったです。今回のように、親子で一緒に楽しめる会があるといいなと思います。明日から魚を嫌がらずに食べてくれるのではないかと思います。
- ・元気な声で返事、あいさつする子ども達に元気がもらえました。もう一度見たいと思うくらい、さかなクンの話が上手で面白かったです。
- ・ボランティアスタッフ、受賞者の話、講演会とすべていいお話しでよかったです
- ・表彰式の途中、写真撮影は必要ですか？時間がもったいないです。表彰式、打合せをもっとしておいた方がいいです。以前は、もっとすっきり、さっさと行えていたように思います。小さすぎる子は無理なので、小学生以下は入れないようにしてほしい。泣き声がうるさかったし、泣いたら出て欲しかった。さかなクンの話しは、楽しく小さい子も楽しめよかったです。ありがとうございました。
- ・表彰式の段取りを練習してスムーズに進むようにしたらいいと思いました。全体的にはなごやかなムードで大変楽しかったです
- ・質問コーナーなど、あてる時ボランティアの子ども達はまようので、大人が助けてあげたら良かったと感じました
- ・那谷小児童の紹介ができず残念。この点、しっかりやって欲しい。子ども達が拍子抜け。
- ・かなり参加者が集まっていたのに開場がかなり遅れたことは改善して欲しい。市長の式辞内の誤表現や内容、表彰式での態度、振る舞いについてはいかがなものかと思います。個人的には不快でした。表彰式が長いと感じます。受賞者の謝辞は良かったと思いますが、他は少し簡素化できないでしょうか。

5. 大会運営ボランティアについて

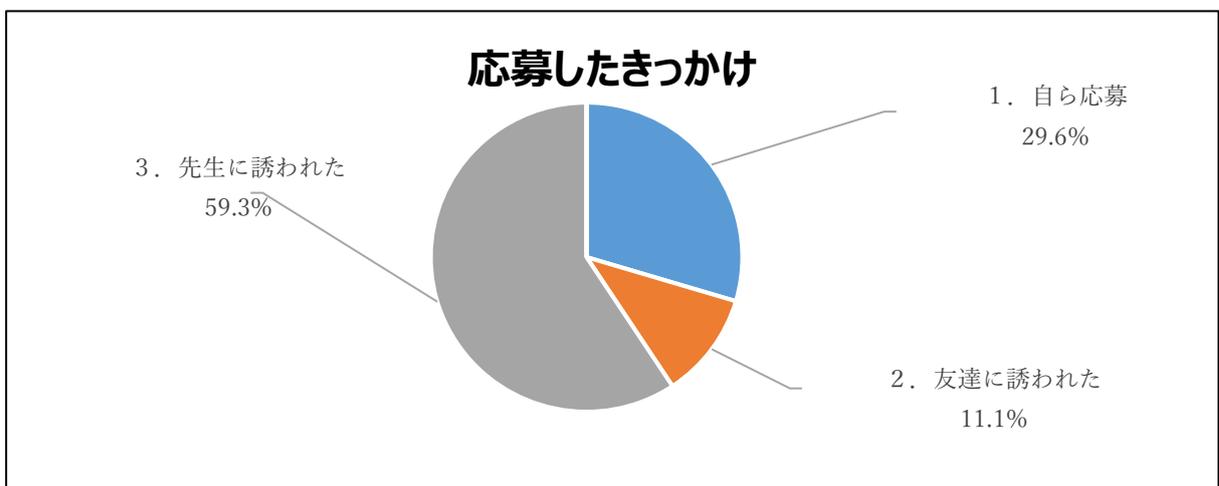
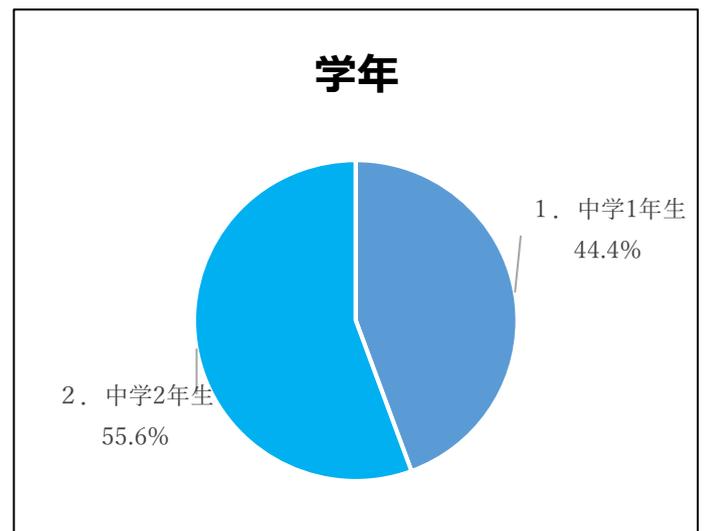
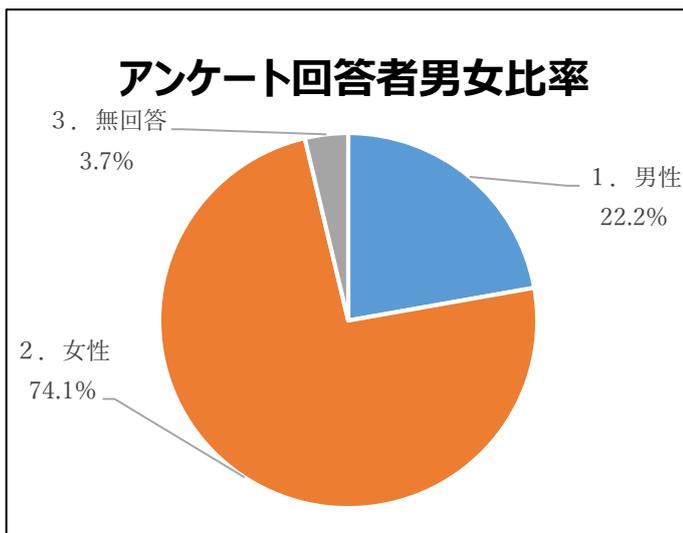
応募総数：5校 30名（中学校：5校）

※当日、体調不良のため1名欠席

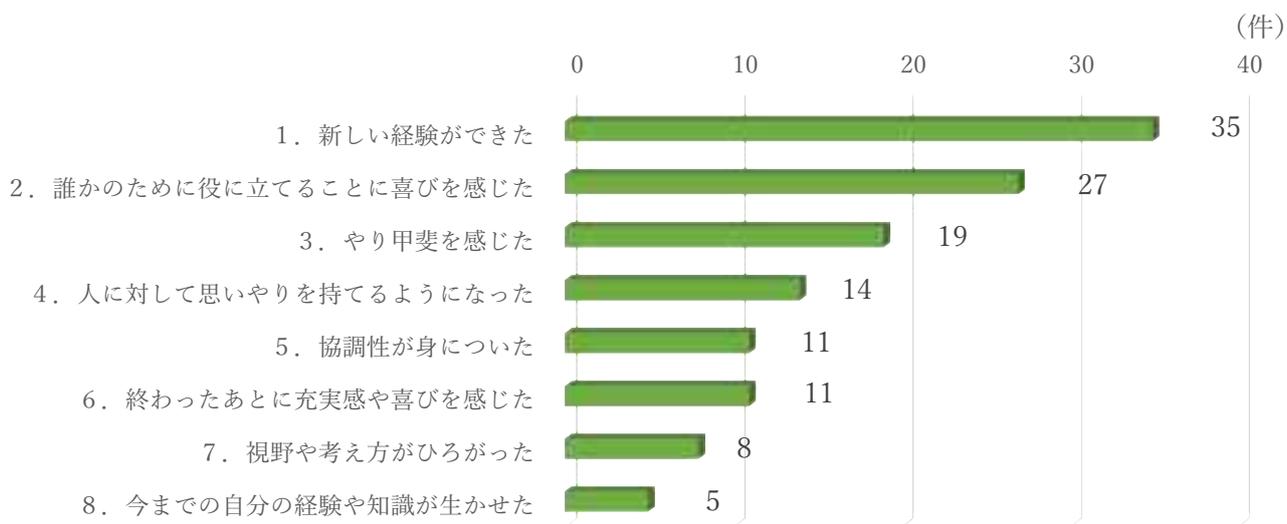
活動内容：司会、式典の介添え、舞台展開、会場案内、受付など、



6. ボランティア活動についてのアンケート結果（回答者数：27名）

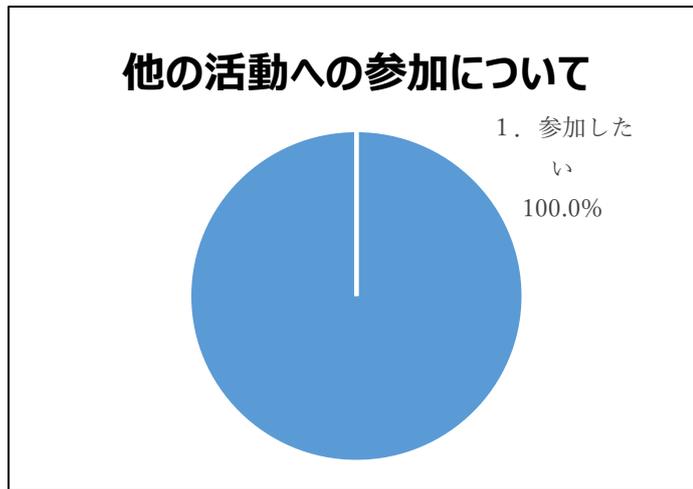


ボランティアに参加して良かったと思うこと（複数回答）



○ボランティアに参加して良かったと思うこと（自由意見）（抜粋）

- ・他の学校の人がいる中で、うまくやれるかが不安だったけれど、コミュニケーションなどとれて、うまくやれてよかったです。また、なかなかこういった機会がないなか、この活動に参加できてよかったです。
- ・初めて、大きなところでボランティアスタッフをして、いつも働いている人やその他の準備して下さっている人たちがどれだけ大変かがよくわかった。みんなに感謝して過ごしていきたい。教えてくださった皆さんがとても親切で楽しかったです。ありがとうございました。
- ・部活動できましたが、このボランティアをしたことによって、コミュニケーション力が上がったと思います。また、別の中学校の人と仲良くなれました。しゃべったことも無かった人と仲良くなれることは、とても素敵なことだと思います。お客さんの笑顔が見れたときは、とても幸せでした。貴重な体験ができてよかったです。
- ・ステージの上で賞状をわたすのはとても緊張したけど、誰かのために何かをするということの楽しさを学びました。たくさんの人に見られているので、姿勢や笑顔、1つ1つの動作をきちんとすることを頑張りました。ボランティアをやってみて、達成感や充実感を感じたので、良い経験をしたなあと思いました
- ・裏方の仕事などもやってみて、目立たないけれど大変な仕事がたくさんあるのだということを知った。また、パンフレットを配っていた際に、「お疲れさま」と言って下さった人がいて、大変だけれどこの仕事にやりがいを感じられた
- ・本当にたくさんの方が来て下さって嬉しかった。小さな子からご高齢の方まで、幅広い年代の方がいらっしゃって、その人その人で対応の仕方が変わってくるので少し難しかったけれど、今回の経験で人との接し方を考え直してみようと思えた
- ・お客さんを迎える側は、協調性をもつことが大切だと思った。どんなときも、落ち着いて、思いやりをもって行動することが大切だと分かった



○ボランティアに参加したい理由（抜粋）

- ・とても楽しかったです。市役所の方々もとてもやさしく教えてください、このボランティアをされていてとても気持ちよかったです。「また来年も来てね！」と最後に言ってくださったときは、とても嬉しかったです。またボランティアをさせていただけたら嬉しいです
- ・自身の人生の中、数少ない貴重な経験ができたからです。中学生でここまで大きな仕事ができる幸せであり、ありがたく感じます
- ・今回の大会の裏側を体験し、多くの人に関わり大会を行っていることを知ることができ、大変さや、やりがいを感じることもできたため、このようなボランティアにまた参加したいと思ったからです
- ・パンフレットを渡した際に、「ありがとう」・「お疲れさま」と言って下さったことがとても嬉しかったし、誰かのために動くって気持ちがいいことだと気付いたから
- ・学校の外でのボランティア活動をすることがすごく良いことだと思ったし、他の学校の人たちとの幅も広がるから。とても楽しかったです。
- ・ボランティアが終わったあと、成功した達成感を感じたからです。そして、ボランティアと通じて、いろんな仕事などができ、いい経験になるからです
- ・ボランティアを通して、イベントの裏方の仕事の大変さ、また、仕事を通じたやりがいなどを新しく学ぶことができたから

開催要項 (案)

令和3年度 第63回全国社会教育研究大会 石川大会
第52回東海北陸社会教育研究大会 令和3年度 石川県社会教育委員研究協議会

- 1 大会スローガン 今こそ攻めの社会教育を！ いよっ社会教育委員！ 
- 2 研究主題 地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦
～智仁勇が未来をクリエイトする～ 
- 3 開催趣旨 (検討中)
- 4 期 日 令和3年10月27日(水)～29日(金)
- 5 会 場 全体会会場 こまつ芸術劇場うらら 小松市土居原町710番地
分科会会場 こまつ芸術劇場うらら 小松市土居原町710番地
ひとつものづくり科学館 小松市こまつの杜2番地
小松市芦城センター 小松市相生町11番地
- 6 参加者 都道府県・政令指定都市・市区町村社会教育委員及び社会教育関係者
社会教育に関心のある方 約1,100名
- 7 主 催 一般社団法人全国社会教育委員連合 東海北陸社会教育委員協議会連合会
石川県社会教育委員連絡協議会 石川県教育委員会 小松市教育委員会
- 8 後 援 文部科学省 他
- 9 参加費 5,000円(参加資料代)

10 日 程

	9:30	10:00	11:00	12:00	12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	16:40	17:00	18:30
第1日目 27日(水)								全社連理事会 事務局担当者会議				
第2日目 28日(木)		全社連総会	受付	アトラク ション	開会行事 表彰式	記念講演・シンポジウム			閉 会 式	分科会打 ち合わせ	情報交換会	
第3日目 29日(金)	受 付	分科会		(エキスカージョン)								

11 分科会

	分科会テーマ	研究主題	事例提供者	
1	家庭教育支援	未定	愛知県	
2	青少年の健全育成 (含：地域と学校の協働)	未定	岐阜県	
3	地域文化の振興 (含：多文化共生・社会教育施設)	未定	福井県	
4	地域の活性化 (含：高齢者教育)	未定	三重県	
5	社会教育委員の役割	未定	富山県	石川県(小松市)

12 記念講演

(案1) 山崎 直子 氏 (小松市ひととものづくり科学館 館長)

演 題：未定

内 容：国境の隔ての無い宇宙船の中での様々な難局を乗り越えた「人間力」について、子供から大人まで全ての人に必要なレジリエンス(対応力)を身に付ける実践の場としての社会教育について

(案2) 竹田 ^{よしかつ} 欣克 氏 (ミキハウス・アメリカ代表 小松市出身)

13 シンポジウム テーマ：「人びとが豊かに暮らすまちづくりを目指す 新たな学び」
(コーディネーター及びパネリストを、県と小松市で人選中)

14 アトラクション 子供歌舞伎「勸進帳」



こまつ芸術劇場うらら



安宅の関(『勸進帳』の舞台)

■主なイベントから

<p>2月11日(火) 13:30~ 参加170人 わくわくホール</p>	<p>ヒルズカップ「紙かみグランプリ」</p> <p>規定の紙を用い紙飛行機・紙プロペラを製作。その後、部門に分かれて飛距離を競う大会を行った。折り方、とばし方に工夫の過程があり、競技を楽しんだ。</p>	
<p>2月23日(日) 11:10~12:30 参加50人 わくわくホール</p>	<p>プロフェッショナルトーク 「ロボット作っていたら南極に行っちゃいました」 公立小松大学 香川博之教授 『SNOWFLAKE』上映</p> <p>中学時代にいただいた「南極へ行きたい」という夢を実現させたご自身の体験、スキーの研究からのロボット製作、自身の短所を長所にした研究者としての歩みなど、興味深いお話をいただいた。</p>	
<p>巡回パネル展 2月1日~3月1日</p>	<p>「Lesson#3.11 7年目の選択」 企画・製作：日本科学未来館</p> <p>「出動!国際緊急援助隊 世界は支えあっている」 企画・製作：国際協力機構</p>	

■体験教室等

<p>2月 3校143人 わくわくホール</p>	<p>プログラミング教室(授業として)</p> <p>市内全小学校4年のプログラミング体験。5・6年が体験する学校もあり、確実にスキルアップしている。</p>	
<p>①2月14、15日32人 ②2月6、13、20、27日 14人 ③2月21日7人</p>	<p>こまつ市民大学 ①星空から始める天文学教室(全5回) ④星の生まれる場所、冬の星座 ②プログラミング入門教室(全5回) ①~④プログラミングの基礎 ③大人のためのサイエンスサロン(全11回) ⑥分子模型(アミノ酸)をつくる</p>	

■今後の予定から(実施は未定)

<p>3月14日~29日</p>	<p>春休み企画展「スポーツを科学する」</p>	<p>わくわくホール</p>
<p>3月22日(日)</p>	<p>プロフェッショナルトーク「人工衛星、ただいま製作中」米徳教授</p>	<p>3Dスタジオ 金大コラボ企画</p>
<p>3月27日(金)</p>	<p>望遠鏡工作教室</p>	<p>金大コラボ企画</p>
<p>4月 2日(木)</p>	<p>山崎直子館長のスペーストーク</p>	<p>3Dスタジオ</p>